

○日時 平成31年3月18日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（14名）

委員 長	井戸 達也
副委員 長	金兵 智則
委員	小田部 照
	川原田 英世
	栗田 政男
	近藤 憲治
	佐々木 玲子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	平賀 貴幸
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	山田 庫司郎
	渡部 眞美

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋一
副市 長	川田 昌弘
企画総務部長	岩永 雅浩
市民環境部長	鈴木 直人
健康福祉部長	岩原 敏男
農林水産部長	川合 正人
観光商工部長	後藤 利博
観光商工部参事監	二宮 直輝
建設港湾部長	石川 裕将
水道部長	佐々木 浩司
農林水産部次長	脇本 美三
企画調整課長	秋葉 孝博
総務防災課長	岩尾 弘敏
財政課長	林 幸一
戸籍保険課長	江口 優一

介護福祉課長	桶屋 盛樹
港湾課長	阿部 昌和
営業経営課長	野呂 俊広
営業経営課参事	佐々木 修司
上水道課長	吉田 憲弘
下水道課長	中村 昭彦

教育 長	三島 正昭
学校教育部長	田口 桂
社会教育部長	猪股 淳一

○事務局職員

事務局 長	大島 昌之
事務局 次長	細川 英司
総務議事係長	高畑 公朋
総務議事係主査	寺尾 昌樹
係	早淵 由樹

午前10時00分 開議

○井戸達也委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、早速、本日の日程であります特別会計及び企業会計に関する細部質疑に入ります。

質問者、挙手願います。

永本委員。

○永本浩子委員 おはようございます。

それでは早速、質問に入らせていただきたいと思ひます。

7ページのことしのまちづくりの中から、最初に、買い物支援サービス事業についてお聞きしたいと思います。

この事業については、昨年も質問させていただきましたけれども、改めて事業の内容と目的を教えてくださいたいと思ひます。

○桶屋盛樹介護福祉課長 買い物支援サービスでございますけれども、内容につきましては、身体状況等により外出が困難な虚弱な高齢者を対象といたしまして、訪問による買い物支援を提供するサービスとなっております。

○永本浩子委員 その目的というのは、こういったところにあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 目的は、外出が困難な虚弱な高齢者の支援と、もう1点は、この事業の創設に至った経過でございますけれども、ヘルパー業務がございまして、ヘルパーが買い物支援に時間を要するといったことがございます。喫緊の課題として、ヘルパーの不足という部分が懸念されるので、時間を要する買い物支援を分離することでヘルパーが生活支援、身体介護に重点を置いたサービス提供ができるのではないかとというようなことで創設した事業となっております。

○永本浩子委員 本当に訪問のヘルパーが今減っていて、業務が大変厳しくなっているということは私もよくわかっているところでありまして、そういった形でこの事業が成功して、ヘルパーの業務が軽減されれば、かなり違ってくると思いますので、とてもいい内容だと私としては思っております。

ただ、去年は利用人数が2名だったということでしたけれども、平成30年度は何名になったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成30年度の2月分までの実績になりますけれども、5名が利用されておりまして、利用回数は70回となっております。

○永本浩子委員 2名から3名増えて5名になったということで、若干増えてきたという状況なのですが、この5名の方というのは、要支援の方なのでしょうか、それとも虚弱な高齢者の方なのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 買い物支援サービスの対象者でございますけれども、チェックリストで支援が必要と判断された事業対象者及び要支援者となっております。

○永本浩子委員 ということは、この5名の方は両方ということでよろしいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今、5名の内訳を把握しておりませんが、事業対象者及び要支援者といったことでございます。

○永本浩子委員 去年も、平成29年は月平均15名の利用を見込んで72万円の予算を立てたということに対して2名だったということで、その原因としては、ケアマネジャーとかヘルパーとか、複数の方が居宅に入ってくるのを余り好まない利用者が多いというお返事と、やはりそういった方を掌

握するところが地域包括支援センターということで、要するに、ヘルパーの業務と重なってしまう部分でなかなか難しいところがあるというお返事をいただいたかと思うのですが、それが一応平成30年は月16名を見込んで76万8,000円という予算を立てましたという答弁をいただいたかと思っておりますが、現実としては5名ということで厳しい現状ということになっておりますけれども、改めてその原因というのはこういったところにあるとお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 利用が伸びない理由でございますけれども、対象者が事業対象者と要支援者といったことで、ケアマネジメントを担当するのが地域包括支援センターになります。地域包括支援センターとの連携により、利用周知に努めたのですが、やはり利用者の意向、慣れ親しんだヘルパーに買い物してほしいというような意向が強いものですから、なかなかその部分を切り離すことが難しくて利用が伸びていないといったことでございます。

ただ、去年2名、ことし5名といったことで若干増えてきているというような部分もございますので、今後も継続を取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 確かに自分の親のときを考えても、やっぱり来てくださる方によって非常に対応が違ってしまふとか、気が合う人が来てくれるとすごく嬉しいけれども、そうではない人だとなかなか難しく、この間いろいろお話しした方も、かなり状況的には厳しくはなっているけれども、やっぱり他人の方に家に入ってきてもらうのはなかなか抵抗があるということで、自分の親も、そういったところでなかなか最初はヘルパーに入ってもらうことができなかつたのですけれども、やっぱり自分がいつも慣れ親しんでいる人なら、改めて自分のこういう好みだとかこういったものを買ってきてもらいたいということは伝えられるけれども、今度やっていただくのがシルバー人材センターの全く新しい方にまた来ていただいてとなると、多分そここのちゅうちよがあるのではないかなと私も思っております。

ただ、こういった事業が、本当に訪問のヘルパーが今減っている状況の中で、そしてまた買い物というのが正味1時間ぐらいはかかってしまうので、そこを切り離してサービスが提供できれ

ば、中身としては、私はとてもいいことだと思っているので、ぜひこういったことがもう少し推進できればと思っているのですけれども。

利用者に直にアピールするような工夫もぜひということで昨年お願いしたかと思えますけれども、そういったところはこういった工夫をされたのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 利用状況が余り伸びないといったことで、対応といたしましては、ケアマネジャー連絡協議会の中でお話をさせていただいたり、地域包括支援センターで打ち合わせをさせていただいたり、またパンフレットへの掲載、そしてチラシを窓口に備えつけるなどをして周知をしてきたところでございます。

○永本浩子委員 様々やっていただいたと思えますけれども、なかなかそれが実際には皆さんのところに情報として届いていないというよりもわかってもらえていないというところが一つ原因なのかなというふうに思えますので、ほかのところでも提案させていただきましても、例えばFMあばしりを使って、問答形式でどういうふうにしたらそういったサービスが受けられるのかとか、どういう目的でこういったものができているのかとかという、そういったところをまた少しアピールしていただけると少し違ってくるのかなという思いはありますが、そういったところはいかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 買い物支援につきましては、高齢化が進む中で大変重要な課題でありますし、対応が必要だというふうに考えてございます。様々な周知方法を検討して、利用者確保に努めていきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひお願いしたいと思います。

また、平成31年度は76万8,000円から91万円に予算額が増額になっておりますけれども、何人の利用を見込んでこの増額になったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成29年、30年と利用者が増えてきておりましたので、平成31年度につきましては、月平均17名程度の利用を見込んで予算計上させていただきました。

○永本浩子委員 現実なかなかふえてはいる状況ですけれども、平成29年が15名を見込んで72万円、平成30年は月16名を見込んで76万8,000円、平成31年は17名を見込んで91万円ということで予算が増額になっているということで、本当に平成

31年度はぜひ多くの方に利用していただきたいと思えます。

私も、この間訪問させていただいたところの方が、まだ全然要支援でも要介護でも介護認定を受けていないのだけでも、膝が痛くて買い物がとても大変ということで、御相談を受けて包括支援センターのほうにつないでいただいて、そういったサービスも受けられるようになったという方もいましたので、確かに需要はあるのだと思うので、そこをどう結びつけられるかというところが大事なポイントだと思いますし、また別の角度で、事業の目指しているところはとてもいいと思えますけれども、3年やってなかなか1桁台のままで進まなければ、根本的に事業の内容自体も見直す必要性もあるかと思えますけれども、今後の方向性としてはどのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今後、きっかけとしてはやはり相談になると思えますので、様々なサービスがあるということと、相談機関、地域包括支援センター、そういった部分も周知してまいりますし、先ほども申しましたけれども、やはり買い物支援は高齢化が進む中で重要なサービスというふうに考えておりますので、先進地の事例なんかを参考にいたしまして研究してまいりますというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひ多くの方が利用できるように推進のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、8ページのほうの短期集中予防サービス事業についてお聞きしたいと思います。

これも、昨年聞かせていただきましたけれども、改めまして、内容と目的を教えてくださいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 短期集中予防サービス事業訪問型でございますけれども、閉じこもりがちな心身の状態にあり、通所による事業への参加が困難な高齢者を対象といたしまして、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門職が居宅を訪問し、生活機能に関する課題を総合的に把握、評価するとともに、社会参加に必要な相談、指導等の短期集中サービス、これは3カ月になりますけれども、提供する事業となっております。

○永本浩子委員 閉じこもりがちな方をというのは、やはりこれも先ほどの買い物支援サービスと同じく、そこの掘り起こしというのがなかなか難しい課題になってくるのだと思うのですけれど

も、昨年お聞きしたとき、平成29年度は残念ながら利用者はゼロだったというお答えだったかと思えますけれども、平成30年度は18人の利用を見込んで181万円という予算が立てられておりましたけれども、結果として利用者は何名だったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成30年度のサービス利用者でございますけれども、7名にサービスを提供させていただきました。このうち経過は観察しておりますけれども、5名が終了といったことで、1名が入院を経て介護に移行した方もいらっしゃいます。また1名がサービス継続中というようなことでございます。

○永本浩子委員 7人になったということで、大変私も嬉しく思います。このうちの5人の方が3カ月間の集中リハビリを終了されたということだと思うのですが、集中リハビリを受けた後というのは閉じこもりがちの方を社会と結びつけていくということの事業だったかと思えますけれども、どういう状況かというのは把握されているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 終了した5名でございますけれども、1名は通所のリハビリテーションにつながりまして、4名の方につきましては、身体機能が向上したといったことで専門職による経過観察、定期的なモニタリングを実施しているところでございます。

○永本浩子委員 でも、1人通所につながり、また4人もそういったつながりが持っているということは、とても素晴らしいことだと思います。

昨年は、閉じこもりがち高齢者を掘り起こす大きなツールとして生活支援体制整備事業ということを上げられておりましたけれども、そちらのほうの進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 生活支援体制整備事業でございますけれども、第2層協議体の設置につきましては、市内15圏域で設置をすることで今進めておりまして、そのうち3カ所で話し合いが始まっているというような状況でございますので、その中ではやはり地域の課題ですとか、そういったことも話し合われておりますので、そういった部分も利用者把握のツールになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 15圏域中、3カ所がスタートを

切っているということで、こういった地域からの情報がうまく吸い上がってきて行政につながってくると、本当にこの事業も、先ほどの買い物支援サービスのほうも、もしかしたらうまくいくのではないかと思いますので、ぜひそういったところに力を入れていただきまして、専門職の方をこの事業は活用してということで、かなり予算額も高いお金がかかっておりますので、ぜひ成功の方向に持って行っていただきたいと思えます。

続きまして、9ページの認知症初期集中支援推進事業なのですが、これもなかなか初期の認知症の方を掘り起こすというのが、今までの二つと同じく難しい課題の事業かなと思うのですが、社会的にはとても大事な事業だと思っております。こちらに関しても、もう一度内容と具体的な支援の中身を教えていただきたいと思えます。

○桶屋盛樹介護福祉課長 認知症初期集中支援事業でございますけれども、対応が難しい事例を複数の専門職が訪問、観察、評価し、認知症やその家族に対する初期支援を包括的、集中的に行うとともに、認知症高齢者の自立生活をサポートする認知症初期集中支援チームを設置する事業でございます。

チームの構成員は、認知症に係る専門的な知識、技能を有するとともに、医師においては認知症サポート医養成研修を修了、また、その他の専門職におきましては、医療保健福祉に関する国家資格を有し、認知症ケアや在宅ケアの実務、相談業務に3年以上携わった経験のある医療職、介護職となっております。

当市におきましては、認知症サポート医が1名、医療職として看護師1名、介護職として社会福祉士1名、そこに市の保健師2名を加えた構成としております。

また、向陽ヶ丘病院の認知症疾患医療センターとの連携が不可欠となりますので、要請により協力をいただける体制を構築しております。

チームの役割といたしましては、支援対象者の把握、情報の収集、訪問、観察、評価、チーム会議の開催、支援の実施、支援後のモニタリングといったこととなります。

○永本浩子委員 かなり充実したチーム構成で、素晴らしい内容の事業だと思っております。これから高齢化が進んで認知症の方が本当に多くなっ

てきますと、私も薬局で認知症の患者の対応がなかなか難しいところも痛切に感じておりますので、初期の段階で掌握できてそういった形で手を打っていければ、大変いい状況になるかと思えますけれども、この利用状況は今のところどういった感じになっているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成30年度の実績でございますけれども、五つの事例にかかわりまして、2事例は施設入所により支援が終了、3事例は地域包括支援センター、居宅介護支援事業所への引き継ぎによりサービスを提供するようになりましたので今支援が終了し、これまでの対応としては、訪問、面接等が39回、関係機関との連携が27回、チームイン会議6回といった実績となっております。

○永本浩子委員 5事例でかなり出動の回数もあるということなのですからけれども、157万円という予算額はどれぐらいの方を見込んでの予算だったのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 予算としては、何人というようなことはないのですが、前年度実績で、どちらかというと研修費用ですとか、あとはサポート医ですとか専門職の報酬が主な予算の内容となりますので、そういった前年度の実績を見ながら予算計上したところでございます。

○永本浩子委員 やっぱり専門職の方がかかわっていただくということで予算額もちょっとアップしてくるのだということで理解させていただきました。

この5事例というのは、当初見込んでいた予想に対しては多かった、それとも少なかったという、どのような評価をしていらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 評価としてはなかなか難しいのですが、この初期集中支援チームにつながるまでの過程が大事だというふうに考えておまして、やはり相談体制をつくる、そしてそういったところに相談をすれば支援が受けられるのかとか、そういったところが今重要というふうに考えてございまして、今後は、このチームにつながるまでの相談体制といいますか、そういった部分の構築といったところを重視していきたいというふうに考えています。

○永本浩子委員 私も、近所の方が認知症になっているのではないかと心配してみているという

お声をいただいたりもしたこともありまして、地域で、特に一人暮らしの高齢者の方とかを心配して見てくださっているというところもたくさんあるのだなということで、ただ、心配している方が、どこにつながればこういう手を打ってもらえるのかとか、また近所というだけで、関わりがそんなにないのにその人のことを認知症なのではないかといって連絡するというところにちゅうちょを感じていたりとかということが結構あるかと思えます。

でも、これから高齢化社会を迎えるに当たって、本当に認知症を初期の段階から手を打っていくというのはとても大切なことだと思いますので、今後そういった方たちの声が届きやすい、そして近所だからといって他人の方のことを認知症なのではないかなということで連絡したら、近所との人間関係が悪くなるということがないのだという安心感を与えるような、そういった周知の仕方というのも大切になってくるかと思えますけれども、こういったところはどのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 対象者の把握につきましては、先ほどもお話に出ましたけれども、生活支援体制整備事業、そして第2層協議体を設置して地域との意見交換をするというような部分もございまして、家族や地域からの相談、そして地域密着型サービスというものが介護保険にありまして、その地域密着型サービス事業者につきましては2カ月に1回の運営推進会議というものが義務づけられていて、その構成としては施設はもちろん、地域の方々、町内会ですとか老人クラブ、民生委員、そして市、地域包括支援センターが加わった構成で、地域の心配な高齢者のお話が出たりというようなこともございます。

そういった部分もございまして、この認知症初期集中支援事業の一つに地域住民、関係機関、団体等に対するチームの役割や機能の広報活動を行う普及啓発といった部分も事業化されております。

現在の取り組みとしては、認知症ケアパスといった冊子を作成したり、あと平成30年度はチラシの全戸配布なども行っているのですが、なかなか普及していないというようなこともあるようなので、今後、認知症予防教室の開催、また認知症カフェの開設なんかも取り組んでいるので、そ

ういった様々な機会を通じて周知に努めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひまたそういった周知の仕方も工夫しながら、そしてまた生活支援体制整備事業も進めながら地域との連携ということ、また情報の収集というところが大きなポイントになってくるかと思っておりますので、その辺ぜひよろしく願いたいと思っております。

次に、8ページに戻りますけれども、介護支援ボランティアポイント事業。

今回、新規事業ということで281万円の予算をつけていただくことができました。私も平成29年12月議会の一般質問で提案させていただいた事業でしたので、このたび予算がついてスタートしていただけるということで大変嬉しく思っております。

もう一度改めまして、網走市として考えていただいた介護支援ボランティアポイント事業、そのときは先進自治体である稲城市の例をとらせていただきましたけれども、事業内容を具体的にちょっと教えていただければと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護支援ボランティアポイント事業でございます。

事業の目的と内容でございますけれども、ボランティア活動を通じた社会参加、地域貢献、健康増進を推進するとともに、ボランティアの継続と後継者の育成を支援するため、介護支援に資するボランティア活動にポイントが付与し、付与したポイントに応じてボランティア応援券を交付する事業としております。

対象となるボランティア活動でありますけれども、介護施設や障がい施設などにおける行事やレクリエーションの補助や職員の補助的な活動、またふれあいの家ですとか、らくらく健康トレーニング、ふまねっとなどの介護予防事業を想定しておりますけれども、受け入れる施設、団体は登録制となりますので、受け入れ側の意向で活動内容も異なることが考えられるため、そういった部分でボランティアとのマッチングというのが今後重要になってくるのではないかなというふうに考えております。

対象は、全国で実施している多くの市町村が65歳を対象としておりますけれども、当市におきましては、ボランティアの後継者育成といったところも想定して40歳以上を対象としているところで

ございます。

ポイントにつきましては、1回につき1ポイント100円相当を付与いたしますけれども、2時間以上、または活動場所が複数の場合は1日に2ポイントを上限に付与しようというようなことで考えてございます。

ポイントの管理ですけれども、ボランティアに交付するボランティア手帳に押印されたスタンプと受け入れする団体から提出される実績報告をベースに管理をしていきたいというふうに考えてございます。

ポイントの還元方法ですが、先ほどもお話ししましたけれども、ボランティア応援券の交付といったことで、ボランティア活動に伴う交通費や施設利用料、また自身の健康づくりやリフレッシュに活用できる内容としておりまして、1年間の還元の上限を5,000円分に設定しております。

○永本浩子委員 40歳以上にしたということが当市の特徴というところで、後継者をつくっていくということはとても大事な視点かと思っております。

私もそのとき言わせていただきましたけれども、網走市にとってはふれあいの家という本当に素晴らしいボランティアの流れがあります。ただ、今課題になっているのが運営する側のボランティアをしていただいている方たちの高齢化というところで、そういったところに次の世代の方たちがボランティアポイント事業を通じてうまく後継者として流れを継いでいただければ、本当に嬉しく思うところであります。

今回、281万円という予算がつきましたけれども、手帳をつくったりとかスタンプですとか報告書ですとか、様々なそういったところの予算も入っていることかと思っておりますけれども、初年度としては何人ぐらいのボランティアの人数を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成29年度の実績でございますけれども、施設等によるボランティアの方が47名おられました。介護予防事業にかかわった方が440名おられまして、そういった方々の活動実績をベースに今回ボランティア応援券の無償というところを見込んで予算を計上したところでございます。

○永本浩子委員 今現在でも約500人のボランティアの方が頑張ってくださいということ

で、40歳以上ということで、またさらに増えていっていただければと思います。

こういった事業を通して、本当に元気な高齢者をつくりながら、また新しい次の世代への流れをつくっていただければと思いますので、ぜひ推進のほうよろしく願いいたします。

最後に、ことしのまちづくりの22ページの生活排水処理のほうの事業の中で、下水道の関係ですけれども、非常用発電設備の整備4,943万円という金額が計上されておりますけれども、ここに書かれてあります左岸中継ポンプ場の非常用発電設備を更新ということで、これは具体的にどこになるのか教えていただきたいと思います。

○中村昭彦下水道課長 左岸中継ポンプ場の位置に関してだと思っておりますけれども、川向かいのベーシックの前、エコセンターの川沿いのところに小さな白い建物がありまして、そこが左岸中継ポンプ場であります。

○永本浩子委員 ここが更新ということで、昨年のブラックアウトのときというのは、このポンプ場の非常用発電設備というのが起動しなかったということなのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 左岸中継ポンプ場の非常用発電機につきましては、停電が始まってから12時間ぐらいは動いてはまして、その後、冷却装置の故障によりエンジンがオーバーヒートしまして停止しました。

○永本浩子委員 12時間は動いたけれども、その後がちょっとだめになってしまったということで、先日、潮見小学校の防災訓練のときに、学校に備えてある発電機等もたまに動かしていないと、いざというときに使えないことがあるというお話が出たのですけれども、この非常用発電設備に関しては、使っていないときもたまには動かすということではされていたのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 非常発電機に関しては、電気保安協会の協力を得て、年に1回非常発電機を動かして、ポンプを動かしたり点検をしているところでございます。

○永本浩子委員 年に1回やっていたけれども、このときは壊れてしまったということで、この非常用発電設備というのは、市内に何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 ポンプ場に関しては4カ所中の3カ所、浄化センターに1カ所あります。

○永本浩子委員 そのほかの3カ所に関しては、故障とかオーバーヒートしたということではなく、正常に非常用発電として動いたということなのではないでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 ポンプ場に関しては、左岸ポンプ場以外のポンプ場に関しては、非常用発電機が動いて作動しておりました。浄化センターに関しては、一度ちょっと停止して、ちょっとした修繕でもとに戻って作動しております。

○永本浩子委員 ちょっと修繕が必要なところもあったということで、今後の管理の仕方なのだと思いますけれども、網走も今までそういった大々的な停電というのが今までなかったの、去年のブラックアウトはとても勉強になったというか、今後きちんとしていかなければいけないところがすごく明確になったという意味では、網走にとっては変な意味、教訓に満ち満ちていてよかったのではないかなと思っておりますけれども、今回のことを通して、今後のケアの仕方というか整備体制というのをぜひ電気保安協会の方とも相談しながら構築していただきたいと思いますと思うのですけれども、この点はどのようにお考えでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 BCPというものを下水道では作成しております、この間の大停電のことに関しても、停電用のBCPも今作成している最中です。そのときに、維持管理業者、保安協会等含めて点検の回数を増やすとか、そういう内容で今訂正をかけている途中でございます。

○永本浩子委員 そういった形で既に手を打っていただいているということで安心いたしました。

このときのポンプ場の非常用発電設備が12時間動いたけれども、その後だめになったということで、市民生活のほうには支障はなかったということでよかったのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 左岸ポンプ場で非常発電機が停止したときに、市民の方から「煙が出ています」という通報をいただきまして、すぐに発電機をリースしてきて対応して、市民生活には影響は出なかったかと思っております。

○永本浩子委員 そういう通報があつて本当に対応がすぐできたということでほっとしたところだと思いますけれども、この次に書いてある移動式発電機の配置というところもありますけれども、移動式発電機というのはどういったものになるのでしょうか。

○中村昭彦下水道課長 移動式発電機の内容というか事業内容についてなのですが、市内にはマンホールポンプ場が大小含めて121カ所あります。今回の大規模停電等に備えて非常用電源を確保するために、可動式発電機を購入するものでございます。

○永本浩子委員 移動式の発電機は幾つぐらい購入予定なのでしょう。

○中村昭彦下水道課長 1個、購入予定していません。

○永本浩子委員 121カ所あって、万が一のためにということの備えだと思いますが、一つで足りるのかどうかちょっとあれですけども、その発電機に関しても、いざというときにきちんと使える体制というのをぜひ協議しながら、今後とも市民生活をしっかりと支障を来さない形で運営していただければいいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。

○井戸達也委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 それでは何点か伺っていきたいというふうに思います。

まずは、市有財産整備特別会計ですが、歳入のほうで土地建物売払収入8,950万円とあるのですが、これは何を想定されているのか、まずお伺いします。

○林幸一財政課長 売払収入につきましては、前年度より増額予算を計上させていただいているところでございますけれども、こちらにつきましては、本年度取り進めました旧網走高校の解体が間もなく完了いたします。この跡地の売却と、同じく今年度つくしヶ丘公営住宅の解体が完了したことに伴いまして、この2カ所の跡地売却を見込んだことで増額の予算計上となっているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。二つとも議会の委員会で議論してきたところなので、よくわかりました。

次々行きたいと思いますが、次に下水道のほうの関係で177ページ。

消火ガスの発電で、実際に見させていただいて運用が始まってきたのだなというふうに思っていますけれども、どのような状況なのかをお伺いします。

○中村昭彦下水道課長 事業の状況についてです

が、昨年7月中旬から施設の試験運転を経て7月末に発電設備の完成を迎え、8月から本稼働し、おおむね順調に稼働しております。

運転状況についてですが、季節により変動はありますが、夏場の一番いい状況のときの1カ月当たりの運転時間は2,000時間、約5万キロワットを発電しております。売電収入に関しては約200万円程度の収入がございます。

○川原田英世委員 売電収入が200万円程度ということで理解しました。季節によって、外気の状態によってもいろいろあるということでも理解をしています。

こういった状況でいろいろさまざまなエネルギーの有効活用というのが、さらに検討されて進んでいけばいいなというふうに思っていますので、この事業から見えてくる課題や、例えば意外と施設の維持にお金がかかったとか、そういったいろいろなデータをいろいろなところで共有していく必要があると思うのです。なので、そういうところをぜひこれからもしっかりと精査をして、事業で役立てていただきたいなというふうに思うところですので、ここは特にありませんけれども、状況は常に確認しながら進めていただきたいなというふうに思います。

次に、介護特会のほうに移ります。

まず1点目が、先ほどもちょっとありましたけれども、地域介護予防活動支援事業の中のふれあい支援事業についてであります。

これはこれまでもずっと継続して続けられてきて、地域地域によって関わってくれる人の増減とかはあって、いろいろと動きがあるのだなというふうに思いますけれども、かなり結構長いスパンをかけて続けてこられた事業なだけに、地域間でのばらつきだとか、それぞれケース・バイ・ケースでいろいろなことが起きてきて、それに対してその都度利用者の声も聞きながら進めてこられたというふうに認識をしているところなのですが、ただ、この事業の予算自体についてはそんなに動きはないということもよく聞いてはいるのですが、全体を含めて、これまで続けてきた中での経過等をまずお伺いしたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 この高齢者ふれあい支援事業でございまして、ボランティアの育成及び高齢者の介護予防、生きがいづくりですとか、閉じこもり防止、利用者相互、そしてボラン

ティアとの交流、こういったことを目的に実施をしてまいりました。

平成12年に、台町の民生委員から高齢者が集まる場所が欲しいといった要望があつて、そこから始まった事業でございます。

このベースとなるのが地域住民グループ育成事業というもので、実施要項をつくっておりますけれども、この地域住民グループ育成事業に基づいて地域にボランティア団体を設立していただいて、そして週1回のふれあい事業をしてくださいというような内容で、平成12年以降進めてきているところでございます。

利用者の推移につきましては、ピーク時と比較すると、やはり利用者は減ってきてはいるのですが、ボランティアにつきましては割と横ばいで、高齢になっても続けて頑張らせていただいているというようなところではあるとは思いますが、そういった状況でございます。

予算に変動がない部分につきましては、平成12年に開設した第1号のふれあいの家を一定期間モデル事業として運営していただいて、その中でかかる経費を積算していただいて、一月3万円という委託料を継続してきているというような内容でございます。

平成26年に消費税増税で、これは大分後になるのですが、消費税が8%になったことも踏まえて、そういった部分を考慮して、月額で500円ほどアップさせていただきましたけれども、1カ所当たり年間36万6,000円ということで、3万500円掛ける12カ月、こういった部分で運営をしていただいているところでございます。

○川原田英世委員 これまでの経過等、よくわかりました。

それで、3万500円掛ける12カ月で、ボランティアをしてきている団体に対して、その一部を助成しているというような中身になってくると思うのですが、地域によってそれぞれやり方は違うと思います。コミセンを使って運営しているところが多いのかもしれないですが、台町のように、それ以外の施設があつてとか、これからもしかしたら空き家を使ってやろうだとか、いろいろなケースが考えられるようになってきて、そうすると、それぞれの地域によって運営していくに当たってのコストというのも大分変わってくるのだらうなというふうに思っています。

それで、これはやっぱりボランティアの人たちがやっている事業で、利用している方にどうぞ来てくださいという形なので、何かで収益性があるだとかそういうものではないものですから、地域でそれぞれ負担が変わっていて、当然そこにある施設があるかないかによって変わってきてしまうと思うのですよね。それによって変わってくる中で、介護ボランティアポイントにも絡んでくるかもしれないのですが、ある程度は運営している人たちの負担というのを考えなくてはいけないというふうに思います。

それで、3万500円とか金額が決まっている中で、できないとなったら、もうできないのですよね。どこから何か、みんなでお金を出し合つて何とか続けようぜとか、そういうことにはならないと。特に利用者が増えてきている地域が少なくなっていて、それによつても運営費にかなり差ができていてとか、いろいろな課題があると思うのですが、そうするとやっぱりケース・バイ・ケースで、もう少し増減があつてもいいのではないのかという、いろいろな意見が私の耳に届いているのですが、そういったことについての考え方というのはいかがなんでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 運営費に関することでございますけれども、年度末には実績報告なんかも出していただいているので、把握する部分としたしましては、共通する支出としては、会場使用料ですとか光熱水費、あとボランティアの研修費などがありまして、そのほかにつきましては、各団体の取り組み、これは行事ですとかイベントですとかレクリエーション、バス旅行や物づくりなど、こういった部分で取り組む内容で使途が相違するため、かかる経費割合も様々であるというふうに認識をしております。

この取り組みの内容につきましては、ボランティアの企画立案、創意工夫にお任せしているというのが現状ですが、やはり理由としてはボランティアの実践を尊重するというような部分と、事業内容を市が企画立案してしまうと、どうしても同じような内容になっていきなりになってしまうという部分もあつて、ボランティアをお願いをしているところでございます。

事業開始から19年が経過して、様々な問題が生じていることは認識しておりますけれども、この会場費についても、当初モデル事業、先ほどお話

しましたけれども、3万円というのがベースにあって、何とか週1回、これでやってくださいというような始まりだったものですから、それは今年19年続いているというようなことでございます。

これから、ボランティアとちょっと密に、ボランティアポイントのこともあるのですが、意見交換をしながら、しっかりと実態把握をしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ボランティアの方たちとしっかり話し合っただけということで、ぜひ進めていていただきたいというふうに思います。

ボランティアをやっている方たちの声から生まれた事業ということで、僕はすばらしい取り組みだというふうに思っています。20年近くになってくるといって、いろいろところで状況の変化が生まれてきているということですから、しっかり対応をしていただきたいと思っております。

この事業をベースとして、もっとこんなことやってみたいのだから地域からいろいろ声が上れば、ぜひ今答弁あったように、それを聞いていただいて、何かしらで手助けすることができないかをぜひ検討して進めていていただきたいというふうに思います。

そして次に、今も若干答弁ありましたけれども、介護支援ボランティアポイントの事業です。永本委員のほうからも質問がありましたけれども、ちょっとそこで何点か僕のほうからもお伺いしていきたいというふうに思います。

まず、対象となるボランティアの方が大きく分けて、そういうふれあいの事業だとか、全くのボランティアの皆さんで運営しているところと、民間の介護事業をやっている施設だとか、そういうところのボランティアの方もいる。

そして今、施設等でボランティアをしている方が大体47名程度ということで把握をさせていただきましたが、民間のそういう施設でボランティアをしている方、先ほどイベント等というようなことでしたけれども、こういった形でボランティアの人たちがかかわっているのかをもうちょっと知りたかったのですが、現在そういった民間の介護施設等にボランティアに入っている方というのは、こういったボランティア活動をされているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 施設でのボランティア活動でございます。これは平成29年度の実績になり

ますけれども、順に説明しますと、障がい者のふれあい共同作業所の調理補助、あと認知症対応型グループホームの利用者との交流、精神障害回復者クラブ「キララサークル」での調理補助、障がい者施設「サンライズ・ヨピト」での利用者との交流、介護保険になりますけれども、介護保険のデイサービスでの利用者との交流、老人保健施設での月1回開設する喫茶、それと老人保健施設での屋外レクの付き添い、そして地域活動支援センター「ニポグリラ」という障がい関係があるのですけれども、そこの調理補助、そしてデイサービスでの屋外レクの付き添いと。

平成29年度の実績でいくと、こういったボランティア活動がされていて、総数でいくと230回、そして、先ほども答弁しましたけれども、47名の方がかかわっているというような状況でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

これは、大体施設側から呼びかけがあって、それに応えてボランティアの方が集まっているということで認識していいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 そのあたり、ちょっと経過は把握しておりませんが、ボランティア団体からなのか施設側からの要望なのか、把握はしておりません。

○川原田英世委員 多分こういうことをやりたいとみずから手を挙げているのも何個かケースはあるのかなというふうにも思いますが、ちょっとそこから辺でボランティアポイントの仕組み自体のあり方がちょっと見えない部分もあって、どういふふうに取り組んでいくのかなというふうに思っていますけれども、施設側がボランティアの方というのは、施設側の立案でこういうこととていうのを、まずこれがボランティアポイントの事業に入るか入らないかをお伺いをして、オーケーであれば、それでボランティアの方に募集をかけてやってもらうという形になるのでしょうか。

ちょっとそこから辺の全体的な施設側のほうの仕組みがわからなかったものですから、お願いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 基本的には、現在実施している施設とまずお話をさせていただいて、まずどういったことを求めるのかというようなところを把握させていただき、そしてボランティアも社会福祉協議会のボランティア登録をしていただ

きます。そういった中で、ボランティアが取り組みたい活動、そして施設側が受けられる活動、そういったところをマッチングしながらボランティア活動につなげていきたいというようなことで考えています。

○川原田英世委員 わかりました。

それともう1個、40歳ということで取り組むということで、ほかの地域は65歳のところを40歳で後継者の育成というところで、そこは理解しました。

ただ僕は、そうなるともっと若くてもいいと思っています。20代の方でも、やっぱりこれだけ高齢化の社会の中で、もっと枠を広げていくということが必要だと。まさにボランティアですから、特に高齢者という視点であれば、40歳に絞る必要は一切ないのではないかと思うのですが、そこら辺はどのようなお考えなのかお伺いします。

○桶屋盛樹介護福祉課長 制度の立てつけとしては65歳、これは地域支援事業の中の制度なので、65歳というようなことで設定をしているのですが、実績として10代の施設でのボランティアというのがほとんどありませんでしたので、そこのお若い方のボランティアというところは想定していませんでしたが、今後この制度を導入することによって、様々な世代がボランティアに関わるようになれば、そこは検討しなければならないのかなというようなことで考えているところでございます。

○川原田英世委員 ぜひ検討してみてください。20代と言いましたけれども、別に学生の方でも、小学生でも、中学生でも、このボランティアをして、取り組んでいくということは大事だと思いますし、そこでまたボランティアポイントだとかにかかわっていくというのも、また一つの教育の機会としてもすごくいい機会にもなってくるのかなというふうに思います。ぜひ検討していただいて、より広く取り組んでいただきたいなというふうに、世代については思います。

それともう一つ、ボランティアポイントのボランティアというのは何なのだとこの位置づけが、やっぱりしっかりと持っていないといけないのだなというふうに思うのですね。先ほどの調理補助ということもありましたけれども、以前聞いた話は、皿洗いはボランティアの何かとかと。では、ボランティアというのはい体何なの

だろうと、つくづくちょっと考えてしまうところがあって、特に介護支援のためのボランティアとなると、皿洗いは介護支援のボランティアなのかと言われると、ちょっとよくわからない部分があって、そこら辺どのような認識でいるのかをお伺いしておきたいなと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 活動内容につきましては、これから受け入れ団体と協議をしてリストアップしていきますけれども、先進的に実施している他市町村の状況を見ますと、行事の手伝いですとか、レクリエーションの手伝い、話し相手、それからお食事のときの配膳・下膳、そしてその他施設職員の補助的な活動というようなことでございまして、内容的にはこれから決めるのですけれども、委員おっしゃるとおり、皿洗いとなかなかボランティア活動とはちょっとかけ離れたような部分になるので、そこはしっかり受け入れ団体と打ち合わせをしながら、どういったことが該当するのかなというところを詰めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 ぜひそういったことも検討を十分にしていっていただきたいというふうに思います。

ボランティアということで、もう1点伺いたいというところがあって、結成の会のほうで、以前視察に行ったところで、介護のボランティアのポイントをやっているところがあって、そこはやっぱり介護のボランティアなのだから、介護というものは何なのか、しっかりとボランティアに取り組む人にも知ってもらおうということで、研修会のような形も年に一度やって、ボランティアの人たちに受けてもらうということもして、オレンジのリングのあれだったのですね。いろいろな形で、そういったこともやっていました。

余りにもざっくりばらんに、さっき言ったようにボランティアという定義的にもそうなのですが、介護ボランティアですよ、では何でもとりあえず手伝えばいいのだということではなくて、やっぱり高齢者の認知症の方ですとか、そういった介護ということを理解して、そしてどういうふうに接したらいいかも研修によって理解した上でボランティアに取り組むという環境をつくってあげることも大切だというふうに思うのですよね。なのでそういったこともボランティアに登録した方に研修というか、そういった知識を得ていただ

では約15年かけて行うこととし、事業費は59億円程度を見込んでおります。

○小田部照委員 わかりました。これは水道料金に直結しているような事業なだけに、いろいろ工夫され、計画的に進めていただきたいと思います。

次に、配水管布設の中で給水不良地区とありますが、これはどういうことなのか、どの地区のことを指すのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 給水不良地区についてですが、宅地化の増加等による既存の配水管をさらに延長しなくてはならないという箇所のことです。

地区というより路線になりますけれども、国道244号、道道大観山公園線、市道第2天都山線、市道向陽通、桂町2丁目3号線、潮見鱒浦線、潮見西1号線、潮見つくし線の8地区において、延長1,373メートルの整備を行います。事業費については6,001万2,000円となっております。

○小田部照委員 わかりました。

今後の見通しについて伺います。

○吉田憲弘上水道課長 配水管の布設は、新築等の建築計画に影響されるところですが、今後は安定供給のためのバイパス管の整備を含めた配水系統の見直しを計画的に進めていきたいと考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

次に、都市整備関連6地区、こちらもどちらの地区なのか、予算と今後の見通しについて伺います。

○吉田憲弘上水道課長 配水管の布設替えの都市整備関連ですけれども、老朽化した配水管の布設替えを道路改良とあわせて行うことで舗装復旧費等が軽減でき、効率的に布設替えを行うことができるため、できる限り同時設計をしているものがございます。

路線名で言いますと、市道桂町中央線、駒場南8丁目1号線、駒場2丁目6号線、山下通、鱒浦丸善団地4号線、呼人東藻琴線の6地区において、延長743メートルの整備を行います。事業費については3,748万4,000円となっております。

○小田部照委員 わかりました。

その次の漏水防止対策事業4地区とありますが、こちらもどの地区で、どの程度の予算で、今後の見通しも伺いたいと思います。

○吉田憲弘上水道課長 漏水防止対策の4地区でありますけれども、漏水の発生の多い地区の管路の布設替えを行うものでございます。

路線名で言いますと、市道駒場南6丁目2号線、天都山団地線、潮見つくし線、南6条通線の4地区において、延長707メートルの整備を行います。事業費は5,098万2,000円となっております。

今後の見通しについては、配水管の布設、布設替えを合わせて、おおむね1億5,000万円前後の事業費にて整備を行っていきと考えております。今後も道路改良等の他事業の情報に留意しながら、経済的、効率的に整備を進めていきたいと考えています。

○小田部照委員 理解いたしました。市民生活に欠かすことのできない大切な水を安定して届けていく大切な事業ですので、計画的な推進に努めていただきたいと思います。

次に、飲料水の衛生確保103万円とありますが、まずは上水道の通っていない地区はどの程度の地区があって、どれぐらいの件数があるのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 市の上水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設の区域外となりまして、約300世帯、1,244人の方が事業の対象となっております。

○小田部照委員 わかりました。これは浄水器の補助の分だと思います。これは何件分の予算になるのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 予算の103万円の内訳ですけれども、この事業は平成12年度より行っておりますけれども、平成31年度においては近年の助成状況から飲用浄水器を1件と飲雑用の大型浄水器1件の助成を予定することとして103万円を計上しております。

○小田部照委員 わかりました。

ちなみに、この助成は1件につき、何割程度の補助なのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 助成制度についてですけれども、水質検査の結果が飲料水として国の定める基準を超えている数値が検出された世帯を対象に、浄水器の購入費、設置費用の2分の1以内で、75万円を上限として助成しております。

また、おおむね10年を過ぎた本体の更新についても本体価格の2分の1以内を助成しております。

す。

○小田部照委員 こうした井戸水を利用している方々からいろいろお話を聞くと、浄水器が非常に助成はあっても高いものだというようなお話を聞くのですけれども、平均的に浄水器というのは幾らぐらいするものなのですか。

○吉田憲弘上水道課長 現在のところまで130基ほどの浄水器の助成をしております。標準的な機器と設置費の価格としては、一般家庭用の浄水器が30万円から50万円となっております。これについては、130基中110基ほどこの機種となっております。飲雑用の大型浄水器については、1基が150万円程度となっております。

○小田部照委員 半分補助していただくということで大変ありがたいのですけれども、根本的に1台の価格が高いということで、個人的に負担も大きいというような話もよく伺います。そして、井戸水を利用している方が井戸水をくみ上げるポンプを5年に一度更新しているのですというようなお話を聞きました。その価格も1台30万円ぐらいして、すごく負担が大きいのですというお話をいただきまして、こういった井戸水を利用している方のポンプに関しても何か補助や助成制度があるのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 井戸の用水ポンプの助成については、市の事業としてはない状況にあります。

○小田部照委員 今のところそういった補助制度は設けていないということなのですが、水道を利用している市民と水道の引かれていない井戸水を利用する方々との市民の費用の公平性から非常に負担が重いという声をよく聞いています。

今後そういった補助や助成の制度も必要だと思いますが、今後そういう用意があるのか、検討の余地があるのか伺います。

○吉田憲弘上水道課長 現在の飲料水対策事業では、安全な飲料水を確保するための対策として、浄水器等の助成と3年に一度の水質検査を実施しているところでもあります。給水区域内外の経済的な公平性ということに関しては、区域内の方々については、水道料金の御負担をいただいておりますけれども、区域外の方々については井戸の設置費用や維持管理費用の状況も個々に条件が異なりますことから、一概に比べるということについては非常に難しいと考えております。

○小田部照委員 理解いたします。今後、公平性を確保するというような面からも、ぜひそういった事業も検討して、この事業の実施に努めていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からは介護保険特別会計と企業会計水道事業について伺いをしたいと思います。

まず、介護保険特別会計でございますが、さきほども議論が度々ありましたけれども、高齢者ふれあいの家についてであります。

私どもの会派といたしましては、代表質問でも述べさせていただいたところですが、高齢者ふれあいの家のボランティアの高齢化という問題を高齢者ふれあいの家の内部といいますか、その事業の中だけで解決していくのではなくて、例えば老人クラブでありますとか、または、寿大学でありますとか、多様なお年寄りのニーズをしっかりと捉まえて広い視野で前向きな変化を生み出していくべきだろうというふうに考えているところでもあります。

高齢者ふれあいの家の現状と、今後については先ほどの答弁の中で介護予防のボランティアポイント制度も使いながら新たなボランティアを迎え入れてというような御答弁もありましたけれども、改めて今後の方向性についてお示しいただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ふれあいの家についてでございますけれども、高齢者の介護予防や閉じこもり防止を目的とした事業でありますけれども、事業開始から19年が経過しており、ボランティアの高齢化や後継者の育成が課題となつるとともに、また市として把握していない要望や悩みといった部分も想定されるため、今後地域の実情に合った運営や方向転換も必要というふうに考えているところでございます。

全ての高齢者がふれあいの家ですとか老人クラブに参加していれば、これは大変喜ばしいことでもありますけれども、当市の65歳以上の人口約1万1,000人のうち、就労ですとか要介護認定、老人クラブ、介護予防事業への参加やボランティア活動、こういった方々を除いても約3割の方々の状況やニーズがどこにあるのか把握できていないのが現状であり、これまでも閉じこもりは重要な課

題というふうに捉えてきたところでございます。

こうした課題を解消するためには、やはりボランティアの中だけではなく、先ほども答弁でありましたけれども、地域の視点で支え合いの仕組みづくりを進める生活支援体制整備事業、これの第2層協議体の設置が有効であると考えております。地域の社会資源の活用や地域の実情に合った居場所づくりといったものを地域と連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○近藤憲治委員 今、御答弁ありましたけれども、やはりキーワードは支え合いなのだというふうに思います。やはり現場でボランティアの皆さんのお話を伺っていても、つまるところ、サービスを届ける提供する側とサービスを受ける側が固定化してしまうと、提供する側が疲弊をしていくというサイクルがあるのかなというふうに思っておりますので、そこは自助、共助、公助のバランスのとれた事業展開に努めていっていただきたいというふうに思いますけれども、そのあたりの考え方もお示しいただけますか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 同じ答弁になりますけれども、ボランティアの高齢化や後継者の育成など課題が生じているのは事実でございます。高齢者の介護予防といった観点では、このふれあいの家も貴重な社会資源でございますので、そして地域における高齢者の集いの場、いろいろ課題はあるのですが、そういった意味では、この高齢者ふれあいの家は必要というふうに考えておりますので、抱える課題解決に向けてボランティア団体、そして地域と前向きに意見交換を行い、あわせて生活支援体制整備事業を積極的に推進しまして、地域ごとの課題やニーズを把握することでさらに高齢者の社会参加を促していきたいというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員 続きまして、水道事業についてお伺いをいたします。

過去に断水につながる大きな漏水が2度発生いたしました。その後、流量計を漏水管に設置して、小規模な漏水も早期に発見して断水に至らないように予防策を講じてきたというのがこの間の経過だというふうに受けとめておりますけれども、この間、断水に至らない小規模な漏水があったのかなかったのか、まず事実化をお示しいただきたいと思っております。

○吉田憲弘上水道課長 平成25年に、2系統の導水管に計8基の常設流量計を設置しております。その後の漏水の発生状況についてですが、平成26年に小規模な漏水1件が発生しております。それ以降については、漏水は発生しておりません。少量の流量変化を感知し、早期に漏水箇所の特定ができたことから、迅速な対応が可能となり、効果があったと考えております。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただいたように適切に対応されてきていただいて、市民の生活を支えていただいているというふうに受けとめさせていただきます。

あわせて、導水管の更新を計画的に進めておられるところだと思いますけれども、こちらは大きな財源措置が必要な部分で計画的に少しずつという状況だと思いますが、先ほど小田部委員とのやりとりの中で、進捗状況についてお示しはいただいておりますが、全体の更新をしなければならない区間に対しての現在更新が終わっている部分のパーセンテージをお示しいただきたいと思っております。

○吉田憲弘上水道課長 第1、第2水源系を合わせた導水管の総延長62キロメートルのうち、更新済み延長は約29.4キロメートルですので、更新率は現在47.4%となっております。

○近藤憲治委員 およそ半分ということで、今後時間もかけて更新をしていく必要があるというふうに受けとめさせていただきますけれども、財源措置も含めてそこはしっかりと計画どおりに進めていっているという前提に立っているということによろしいでしょうか。改めて確認させていただきます。

○吉田憲弘上水道課長 導水管の更新については、現在のところ概算ではありますが約59キロ程度、それを15年程度かけてやる形でございますけれども、収支見通しについては、営業経営課のほうと一緒に短期的、中期的、中長期的に、中長期的にはアセットマネジメントも含めて検討しております。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただきましたけれども、私が伺いたかったのは、将来的な財源措置についてもきちんと裏打ちを持って更新をしていけるという前提で計画が組まれているということによろしいでしょうかというお伺いでした。改めてお伺いします。

○吉田憲弘上水道課長 そのことについてなのですが、導水管の更新事業については、現在のところ国の補助的なものはなかったのですが、厚生労働省の生活基盤耐震化交付金の要件が今年になってある程度拡大されたことから、本年それに関する要望書は提出しております。要望に対する回答が4月以降来ましたら、改めて御説明はしたいと考えております。今のところは、まだ確定はしてございません。

○近藤憲治委員 ちょっと先のことが見通せない要素もありますが、計画的に更新を進めていくという意味はお持ちだということで、よろしいですか。

○佐々木浩司水道部長 導水管の更新事業につきましては、中長期的な計画を立てまして、財源も、今御説明した補助制度といいますか交付金制度がない場合は企業債の起債を借りて財源を確保した形で計画のほうを立てさせていただいていました。

先ほど、課長が説明したように、平成31年度から交付金制度が事業の範囲が拡大されて、平成31年度からうちも鋼管もその交付金の対象になるという見通しが出てきております。まだ今後、その要望が通るかどうかは平成31年度以降になりますので、それがはっきりしましたら、また予算的な中身とか変わってくるかもしれませんけれども、それが無い段階でも起債を財源として計画のほうは収支見通し上成り立つような形で計画を立てております。

○近藤憲治委員 終わります。

○井戸達也委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、質問をさせていただきます。私からは、介護保険における生活支援体制整備事業についてのみ伺いたいと思います。予算書ですと247ページになります。

代表質問でも質問させていただいた経緯がありますので、その続きのような形になると思いますけれども、第1層協議体を設置して、第2層協議体、それを整備していくということで、今年度も整備されていくということで理解をさせていただいております。

まず、この事業ですけれども、これから地域を、やはりどうしても高齢化していていますから、支えていくためにはなくてはならないものだというふうに思っています、できるだけいろ

ろな形でこの事業が活かされていくということを期待するところなのですが、過去の答弁ですと、第1層の協議体にはコーディネーターはいるのです。でも第2層の協議体にはコーディネーターは置かずにやっていくというのが網走市の方針と考え方だったというふうに思っていますけれども、これについては今のところ変わりはないというところでしょうか、まず確認させていただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 生活支援体制整備事業におけるコーディネーターでございますけれども、国が示しているところでは第1層協議体、第2層協議体というようなことで位置づけがございますが、当市におきましては、なかなか第2層協議体地域のコーディネーターをつくるというような部分で、相当な専門性も必要ですし、そういった部分でなかなか第2層のコーディネーターを設置するのは難しいのではないかなという判断でございます。

そこに地域包括支援センターをどう絡めていくのか、また地域支援コーディネーターとまではいなくても、地域の協力員的な方を置いて、地域と第1層協議体コーディネーターの連絡役をしていただくというようなことを想定して、今事業を進めているところでございます。

○平賀貴幸委員 少し前にその点については進んだなということが確認されました。

その協議を進めていくと、やはりコーディネーター的な立場の方を置きながら日常の事業について取り組む必要性について検討する場合もあると思ったものですから伺わせていただきましたが、そういう可能性についてもいろいろなことで考えていくということは理解をさせていただきました。

この事業を進めていくと、いろいろなものをこの中に組み込んでいくことに結果的にはなるのではないかなというふうに私は推測をしております。例えば学校がある地域では教育委員会がこれから進めるコミュニティ・スクールの取り組みは、恐らくこの中に組み込まれるのか、もしくは密接に関連してくるのだろうかというふうに思うところです。というのは、課題の解決をするためには大人たちだけでは多分難しく、子供たちも含めて考えていかなければいけない場面が恐らく増えてくるだろうというふうに思うのですよね。地域の

担い手をつくっていくということを考えると、その参加も考えていくという形にはなってくると思います。

そのようなことを考えると、例えば公共交通をどうするのだろうかという問題も郊外地域では当然出てくる、私は課題になってくると思います。それは、地域から中心市街地へ行く部分はもちろんですが、地域の中の交通をどうするのだということもいろいろ出てくるのだというふうに思います。

そういったときにボランティアポイント、先ほど話が出ていましたけれども、そういったものがあったり、あるいはふれあいの家の話があたり、いろいろなものが総合的に組み込まれてくるのだろうかというふうに思っているのですけれども、原課としてはどのような形での生活支援体制整備事業が今後は進むというイメージをされているのか、改めて伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 第2層協議体の位置づけでございますけれども、もちろんその地域、そしてNPOだったり民間企業、町内会、老人クラブ、ボランティア、さまざまな方々の構成により第2層協議体を運営していきますので、設置していきますので、その中では高齢者支援にかかわらず公共交通もそうですし、コミュニティ・スクールもそうですし、様々な地域課題といったものが果たされるのだろうかというふうに考えてございます。

そういった意味では、やはり庁内関係部署の連携も必要ですし、過日、北地区で開催をした見える化ワークショップでは、やはり空き家対策ですとか、あと防災、そういった課題も出ましたので、4回目の見える化ワークショップには、総務防災課や建築課にも参加していただくなど、やはり市としても庁内全体で共通課題を持って取り組まなければだめだなどという認識をしているところでございます。

○平賀貴幸委員 そこは大変大事なところだというふうに思います。介護保険の対象の事業なのだけれども、協議体の中で協議を続けていくと、結果的に全市的な課題に多分行き渡るので、各課がいろいろな形で連携しながらやらなければいけないものになってくるのだろうかというふうに私も思うところです。

そうした中でいろいろ議論をしていくと、恐ら

くこういうことがあるのだろうかと思うので、ちょっと伺ってみようと思いますけれども、先ほども買い物支援サービスについてもいろいろ出ておりました。例えばこの事業を地域が担いたいという結論がもしその協議体で出された場合については、原課としてはどのような対応をされているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 地域においてそういう要望があれば、生活支援を担う一つの社会資源として捉えて、要件さえ整えば大変ありがたい要望として捉えることができるというふうに思います。

○平賀貴幸委員 そうしたことなのだと思うのです。地域の中でいろいろ検討が進んでいけば、これまで地域ではないところで担っていたものが地域で受け止められるようになる。一方で、同じ地域の人だとちょっと恥ずかしいとか、いろいろな事情がわかり過ぎるので、むしろ嫌なのだというニーズも多分出てくるのですよね。

ですから、買い物支援サービスを例にとると、直接地域の人が担えるような体制も大事ですし、全市的にそういったニーズに対して担える、二段構えの多分体制が必要になってくるのだろうかというふうにイメージをしていたところあります。

また一方で、買い物支援サービスを今申し上げましたので例にとると、福祉くさくないというのが実は大事なのですよね。どうしても介護保険の事業の中ですから、恐らく申込書を書いて、何かの書類を書いてということをやりますけれども、普通にボランティアだというふうに思うと、あんまりそういう手続きみたいなことをしないのですよね。

そういった意味では、地域に合わせて柔軟性を持って介護保険の中の事業に組み込まれたとしても、例えばふれあいの家の事業をイメージしていただくとうわりやすいのですけれども、ふれあいの家の事業に行くのに何か書類をそんな細かいものを書いて契約行為するみたいな感じが余りないのですよね。

だから、知らない人を見ると福祉の枠組みでやっているということがわからないような事業になっているのですけれども、そういったイメージで柔軟性を持って、今実施している事業も見直ししていくことで生活支援体制整備事業が進んでいくことによって発生することもあり得るというふう

に想定されているのか、伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 第2層協議体を運営して行く中で地域から様々な要望、そして様々な今まで行政だけでは見えなかった手法だとか、いろいろなものが見えてくると思いますので、そういったものは有効活用しながら、様々なサービスにつなげていくような工夫も必要であるというふうに認識をしております。

○平賀貴幸委員 ぜひ柔軟性を持っていただきたいと思いますが、例えばボランティアポイントみたいなものも、先ほどあったところですけども、代表質問の答弁でも除雪といった問題点が上げられたということもありました。除雪の担い手というのと、40代以上の方よりももしかしたら高校生とか大学生とかのほうがより適している、担い手としていいのかもしれない。そうすると、ボランティアポイントの対象をどうするのだということもあわせて見直していくことが必要だということ、初めてやられる事業ですから、こういう生活支援体制整備事業の方向性によってそこは柔軟性を持ってやっていただければというふうに思うところです。

一方で、こうしたことを進めていくと利害関係の調整みたいなものもやっぱり必要になってくるというふうに思います。それはまさにコーディネーターの役割で、基本的には網走市、あるいは第1層のコーディネーターの方が行うのだと思いますけれども、地域の方々は、いかんせん網走市の外の先進事例のようなものがわからない場合が多いというのが基本だというふうに私は思うのです。

そうした場合、ほかの地域では実はこういったことで課題を解決していますとか、そんなことも紹介できる方、外部のコーディネーターなり講師の方なりにどうしても来ていただく必要が私は出てくると思うのですけれども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 平成31年度の予算につきましては、第2層協議体関連の事業を見込んでいたため、前年対比で147万円ほど多くなっております。

これまで大曲、新町地区を対象とした地域課題を見える化するワークショップ、市民向けの支え合い地域づくりフォーラム、郊外地区を対象とした未来につなぐ地域づくりワークショップ、そし

て北地区を対象とした地域課題を見える化するワークショップの開催実績がこれまでですが、これらは全て外部講師による研修等ございました。

この研修が大変効果的であるというふうに認識をしておりますので、予算増額分もそういった部分を想定しているため、地域の要望を踏まえながら外部講師を招いた研修なども実施できるというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 ぜひそこは積極的にやっていただくことと、あと恐らくこの事業を続けていくためには、楽しいものであることが多分大事だと思うのですよね。行くのが楽しみで、行ってみたいなどと思える内容にしなければいけないので、研修会のネーミングから内容から、相当工夫しながらやっていかなければいけないと思います。そういったことについても外部講師というのはやはり必要なのだろうなというふうに思います。

少しまた戻らせていただきますけれども、例えば公共交通を何とかしなければいけないよねという課題が出たときには、相当予算的なものも必要になってくると私は思うのです。もちろん、公共交通の課題を解決しようとするときに、全て介護保険の予算でというのは、私は難しいのだろうと思うのですよね。そうすると、予算措置の問題が出てくるのですけれども、先ほどは全市的な課題としてほかの課もかかわりながらやっていくのだという考え方は示していただいたところなのですけれども、予算的な措置が必要になった場合については、市のほうとしてはどのように考えていく考え方なのでしょうか。まず基本的なところを教えていただきたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 予算のお話でございます。今後、地域との意見交換を進める中で、やはり様々な課題が挙げられることが想定されております。地域の課題に向けまして、行政がやるべきこともありますし、事業者でなければできないこと、さらに地域にできること、こういったものを整理していくと、やはり様々な課題が出てくるということになろうかと思っております。

介護分野では、必要に応じて高齢者福祉に関連した事業の必要性やかかる費用などを確保していくとともに、また福祉分野にとどまらない課題も想定されますので、そういった部分は庁内関係部署と連携し、課題共有に努めていきたいというふ

うに考えてございます。

○平賀貴幸委員 いろいろな考え方を持って進んでいただけることも、ここは共通の理解とさせていただければなというふう感じたところであります。

例えばですけれども、資金が必要な事業、予算が必要な事業があったときに、私は全て市が予算の手だてをすればいいというものではないものの中にはあるのだと思います。小さな予算を伴うものであれば、西地区でもやられていましたけれども、自分たちで大曲地区のほうでビールパーティーをやられて資金を確保する。あんなことも当然必要で、それを市としていろいろな形でバックアップしていくというのも一つのやり方だと思います。

ただ、どうしても予算的に少し大きくなったものであっても、私は市が全部負担しなければいけないものももちろん出てくると思いますが、地域側もやはり努力してお金を生み出すことをやらなければいけないところも出てくるのだと思います。

そこで、こんな手法をということで一つあるのですけれども、先日もガバメントクラウドファンディングについて質疑をさせていただいたのですが、地域で、例えば公共交通をやるために、車が必要になるよね。それから運行するための経費も必要だよねというような課題が出てきたとします。実際に、福島県の蓬萊地区というところでは、そんな形で公共交通が循環していて、くるくるバスみたいなのが実際走っていて、そこは行政に頼らない形での資金調達をしながら町内会単位だけでやっているという、大変珍しい事例ですけれども、そこまでいかななくても、一定の努力をするためにはガバメントクラウドファンディングの活用で、行政としてふるさと寄附をもらって、それをこの事業に活用するなどという柔軟的な取り扱いがあったほうが私は進めていきやすいのだなと思いますけれども、そういった資金調達面についての協力も市としてはしていく考え方は、様々な手法があると思いますけれども、おありでしょうか。伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 今後、第2層協議体が設置され、様々な意見交換がされる中で、様々な課題も出てきますし、そして様々な要望も出てくると思います。

市としては、全て全面的にというようなことは、今この場所ではちょっとこの時点では言えませんけれども、しっかり地域と話し合いを進めながら協力できるところはする、自治的に活用してもらうところは活用してもらう、そういったところを区分ながら、この事業に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 まだ仮定の話ですから、そういう答弁になるというふうに思います。

大切なのは、こうした事業を市民と一緒に協働でやっていくということですから、行政側も市民側も、どうやったら実現できるのかという視点で協議を進めていって、これが必要だねと出てきたものは全てどうやったら実現できるのだろうかということを考えて組み立てていくことだと私は思うのです。

こういうことで実現できませんということができる限り行政側も言わずに、我々もこうするけれども、市民の側もこういうことはできませんかと、地域でこういうことをやれませんかということをしっかりとお伝えしながら一緒に汗をかくことだというふうに思いますけれども、最後にその辺の見解を伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ちょっと先ほどの答弁と重複することもありますけれども、やはりこの事業を進める中で、しっかり地域とお話をさせていただき、行政がやるべきこと、事業者でなければできないこと、地域にできること、そういったものを区分しながら、しっかり支援できるところはする、地域で頑張ってもらうところは頑張ってもらう、しっかり連携協力をし合いながら地域課題の解決と高齢者支援、そういった部分に努めていきたいというふうに考えてございます。

○平賀貴幸委員 質問のほうはこれで終わらせていただきますが、高齢化率が高まっていくにつれて様々なニーズも増えてくるというふうに思います。また、これまで介護保険の事業で担えていたものがなかなか難しいものになってきたり、あるいは介護保険だけでやらないほうがむしろ効果的だというものが出てきたりするかもしれません。地域に合わせて柔軟性を持って介護保険の制度も変わっていったような形で進んでいただくことが望ましいと思っておりますので、様々な形でまた進めていただきたいと思います。

終わります。

○井戸達也委員長 ここで、昼食のため休憩といたします。再開は、午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 できるだけ簡潔に伺いたいと思います。

まず、市有財産特別会計についてであります。平成30年度の調査件数と結果について、まず伺います。

○林幸一財政課長 平成30年度の家屋の調査結果でございますが、9月に4件の家屋調査を実施しております。いわゆるエリアを設定いたしまして、区域内が2件、隣接が2件でございます。

調査の結果でございますが、4件とも傾きの変化が生じておりませんことから、小康状態が続いているものと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、平成30年度の見込みとこれまでの事業総額について伺います。

○林幸一財政課長 平成30年度に実施した事業内容ということでよろしかったでしょうか。

平成30年度の状況に関しましては、予定しておりました移転補償はなく、家屋の小修繕が30万4,000円、それから家屋の傾き調査が49万7,000円の決算予定と、土地建物の買収が673万8,000円で、合計753万9,000円の見込みとなっております。

まず初めに、家屋の傾きの調査についてでございますが、30年間という節目の期間を決めておりますので、これによりまして平成31年度は1件減りまして3件の調査を予定しているところでございます。

総事業費の増額につきましては、昭和59年から平成30年度見込みでの35年間の累計額は24億2,953万4,000円の見込みでございます。

○松浦敏司委員 かなり落ちついてはきているけれども、この間の総額は24億2,953万円ということでありました。

この潮見住宅団地の中で、先ほどの答弁だと比較的落ちついているというふうな印象を持ったの

ですが、新たな変化はないということで受け止めてよろしいでしょうか。

○林幸一財政課長 現在のところ、新たな変化はないということでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。当面、要観察地、あるいは隣接地域は今後も一定期間はやはり監視する必要があるのだというふうに思います。

今後について、どのように考えているか伺います。

○林幸一財政課長 本件に当たりましては、先ほども答弁させていただきましたが、エリアを設定して対応しているところでございます。こちらにつきましては、一定のランクにあるものに対しましては、将来的になりますけれども、所有者の申し出により市で買い取るなどの方針がございますので、今後とも観察、相談等によりながら、該当となる方の相談には引き続き対応してまいりたいと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 丁寧な対応というのは本当に求められているというふうに思います。

市有財産特別会計における潮見住宅団地の軟弱地盤の問題というのは、そもそもの始まりは、市が分譲した土地の一部、とりわけ地盤沈下している土地というのは、本来、住宅地にはならない公園用地を十分な調査をしないまま埋め立てをして分譲地にしたということに根本的な原因があると私は思っています。その結果、地盤沈下を起こして家屋が傾くなど危険で住んでいられなくなり、移転、あるいは修繕をすることになったものであります。

また、対象外の周辺の土地や建物の不動産価格の評価が下がるということも言われております。対象外の周辺の土地などのそういった状況というのも非常に懸念するところでありますし、分譲地を購入し家を建てた市民は、市を信頼して念願の家を新築したと。しかしそれが数年で家が傾き、ひび割れが起き、住むことができなくなるという信じがたいことが起きたということでもあります。

その意味でも、市の責任は重大であり、この間24億円を超える巨額の資金が投入されております。そういう中で、被害に遭った市民の皆さんには、これからもしっかりと丁寧な対応を求めていきたいというふうに思います。

次に移ります。

網走港整備特別会計についてであります。

まず最初に、歳入はどのようなものがあるのか。使用料、あるいは上屋などの料金等について伺いたいと思います。

○阿部昌和港湾課長 網走港の歳入科目についてでございますが、用地使用料、上屋使用料、給水施設使用料、土地売払収入、貸し地料でございます。

○松浦敏司委員 その料金がそれぞれどのくらいになるのでしょうか。

○阿部昌和港湾課長 決算見込みということでもよろしかったでしょうか。予算要求時の決算見込み額でございますが、用地使用料が約2,990万円、上屋使用料が1,766万円、給水施設使用料が136万円、土地売払収入が286万円、貸し地料が1,642万円でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、網走港の港湾計画では、昭和53年の当初計画の目標というのは外貿で50万トン、内貿で1,700万トンで始まり、昭和63年に目標を外貿80万トン、内貿2,000万トンまで引き上げました。しかしその後、何度か下方修正して、平成21年には外貿20.6万トン、内貿64.6万トンにまで計画を引き下げました。

そこで伺いますが、平成30年度の計画に対する実績と利用率はどうなるのか。また、平成31年度の直近の数字がもしわかれば、示していただきたいと思います。

○阿部昌和港湾課長 港湾計画に対する網走港の利用率でございますが、平成30年1月から12月の1年間におきまして、外国貿易、いわゆる外貿につきましては、計画20万6,000トンに対しまして10万8,000トンで計画の52.4%。内国貿易、いわゆる内貿につきましては、計画64万6,000トンに対しまして28万7,000トンで計画の44.4%となっております。外貿、内貿の合計につきましては、計画85万2,000トンに対しまして39万5,000トンで計画の46.4%となっております。

平成31年につきましては、まだわかりません。

○松浦敏司委員 いずれにしても、利用料というのは半分までいっていないということはわかりました。

それで伺いますけれども、平成30年度の土地の売却というのは、どれくらいあったのか伺います。

○阿部昌和港湾課長 平成30年度の土地売却につ

きましてですが、現時点で平成30年度における土地の売却実績はございません。しかしながら平成30年度の収入額としましては、以前契約した分割納入分がございましたので、約286万1,000円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

今年、平成31年度はどうするかと。やはり、この会計というのは土地が売れなければ成り立たないわけですから、今年の取り組みはどんなふうな売却のための努力をするのかという点、もし考えがあれば伺いたいと思います。

○阿部昌和港湾課長 平成31年度の土地売却に対してですが、現時点では、平成31年度に購入をいただくことが決まっている方はおりませんが、漁業者を中心に相談が数件ほどございます。

また、再生可能エネルギー関連の企業からの問い合わせも数件ございますので、新年度において購入いただけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 大いにこの点では成立をさせていただきたいと思います。

次に、相当未売却地がまだ、売れていないということですからあると思うのですが、念のために伺いますが、未売却地はどのくらいあるのか。それから、赤字という繰上充用金は幾らになるのか伺います。

○阿部昌和港湾課長 網走港におきまして処分可能な土地の総面積は22万447平米で、そのうち現在まで売却済みの土地面積は10万1,425平米。今後売却可能な土地面積につきましては、分割登記調整により平米減となりますが11万9,021平米となっております。仮に、売却可能な11万9,021平米全てが大面積特例の40%減額で売却した場合の金額は13億4,970万円ほどになります。

平成30年度決算の赤字見込み額繰上充用金が11億3,201万円の見込みですので、全部売れた場合には赤字の解消が見込める状況と考えております。

○松浦敏司委員 今のところそういうことで、差し引きすると若干の黒字があるということであり

ます。それで新年度の土地購入率は、先ほど幾つか打診があるということでもありますから、とりわけ再生可能エネルギー、あとは漁業者という点では大事なお客さんだというふうに思います。ただ、再

生可能エネルギーというのは相当面積も一気に使いますし、場所としては非常にいい条件にはあるというふうには思いますけれども、その辺での努力を求めているというふうに思います。

やはり当初からの計画そのものが大きいと、私も最初から網走の規模には大き過ぎるということを主張してきましたけれども、当時は、安藤市長が100年後のことを考えれば大丈夫なのだというふうに言っておりましたけれども、しかしそんな簡単なものではなくて、そういう意味ではこの状況が続いていけば第2の能取になりかねないというようなことでありまして、非常に危機的な状況も実際は抱えているということで、土地売却についてのしっかりとした取り組みというのが求められているというふうに思います。

次に移ります。

能取漁港整備特別会計についてであります。

平成30年度の土地の売却、平成30年度はあったのかな。ちょっとその辺の確認と、もし売れていれば、件数と面積、金額について伺います。

○脇本美三農林水産部次長 能取漁港整備特別会計の御質問ですが、平成30年度の土地の売却の実績でございますが、現時点では売却実績はございません。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、平成30年度の一般会計からの繰入額とこれまでの総額について伺いたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 一般会計の繰り入れについてでございますけれども、一般会計の繰入金につきましては平成30年度の予算額が2,155万円、平成31年度の予算額が1,764万1,000円で計上させていただいているところでございます。

能取漁港整備特別会計につきましては、土地の売却が進めば、累積赤字の解消も進むわけですが、資金不足比率の維持向上の関係から一般会計からの繰り入れを行わざるを得ないというふうに考えております。

また、この間の繰入金金の累計であります。健全化を実施いたしました平成11年以降平成29年度の決算まで、総額25億2,490万円となっております。

○松浦敏司委員 血税がこれだけ投入されているということで、わかりました。

それで毎年伺っていますが、現在の未売却地の面積と全部売れたとした場合の金額と、今後の売

却の見通しについて、もしあれば伺います。

○脇本美三農林水産部次長 まず、未売却地でございますが、能取工業団地におけます処分可能な土地の面積は、全体で49万6,000平米で、現時点で約42万平米、84.6%の売却が完了しております。未売却として残っているのが7万6,394平方メートルでございます。

土地が全部売れた場合の収支ということでございますが、この7万6,394平米に現在の基準単価、平米当たり3,500円を掛けますと2億6,737万9,000円となります。

一方、累積赤字としての平成31年度の繰上充用金として計上しておりますとおり2億4,753万5,000円となっております。売却代金から累積赤字額を差し引きますと1,984万4,000円の黒字となる計算になります。しかし、実際に売却する場合には大面積の割引の適用がございますので、比較的売却が進みました平成28年度と平成29年度に売却をした土地の平米当たりの平均単価を用いますと1平方メートル当たり2,752円となります。仮にこの単価で残る7万6,394平方メートルを売却した場合には2億1,023万6,000円となりまして、累積赤字額との比較で3,729万9,000円が赤字として残る計算になります。

それから今後の売却の見込みということでございますが、現段階で平成30年度中、あるいは平成31年度に向けて売却をすると決まっているところはございませんが、現在のところ購入に当たっての問い合わせなど引き合いが3件ほどあります。こうした引き合いを受けている3件について、可能な限り売却を進めていきたいというふうに考えておりますし、企業誘致なんかとも連携をしながら進めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 3件ほど問い合わせがあるということでもありますけれども、ちなみにどういった系統と伺いますか、これまで多く売却できたのは太陽光発電だとか、あるいはバイオマスが相当面積を購入したのですが、余り具体的ではなくてもいいのですけれども、どういう関係の業種なのか伺います。

○脇本美三農林水産部次長 3件の業種でございますけれども、一つはバイオマス発電の企業、それからもう一つは小規模ソーラーを民間に紹介する企業でございます。もう1件は運輸関係の企業でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、土地がうまく売れなければだめだということははっきりしておりますので、引き続き努力をしていただきたいというふうに思います。

能取漁港に至る経過は、昨年もお話ししましたがけれども、そもそもは、昭和44年1月に第4種の能取漁港の指定を受けました。昭和45年8月に起工式が行われ、当時は非常に漁業が盛んでした。しかし昭和52年に領海の12海里、漁業専管水域200海里が導入されました。北洋海域からの撤退を余儀なくされ、漁業を取り巻く状況が一変しました。この時点で能取漁港の展望は失ったと私たちは思っており、その当時私たちは、能取漁港をつくっても水産加工業者そのものが移転する資金もなく移転できないという加工業者の話も聞いて、これ以上の推進をしてもだめではないかということを描きながら開発行為そのものの中止を求めていたところでありました。

昭和49年の単年度収支で見ると、1,196万円の赤字。昭和51年には8,893万円ということからも、ここで背後地の造成などの開発行為をやめていけば全く違う状況があったと。しかし、私たち日本共産党以外の政党や議員は推進を主張しておりまして、港の背後地の開発を続けてきたと。その結果、平成10年には56億4,967万円まで赤字が増えていったというのが、これが能取漁港の歴史であります。

繰上充用金という赤字というのがまだ2億円あるということですが、今後推進をしていったとしても極めて残念な会計であるというふうに私たちは認識しているところであります。

次に、国民健康保険の特別会計について伺います。

政府は、2018年度から都道府県化をスタートさせ、それに向けた措置として毎年3,400億円の公費導入を行っています。2019年度予算案では、国保料の法定減額適用者の数に応じて市町村に公費を分配すると。低所得者対策に1,664億円、国が832億円、地方が832億円というふうになっております。

財政調整機能の強化や自治体の責めによらない要因による医療費増負担への対応に800億円、財政リスクの分散、軽減方策、高額医療費への対応に60億円を計上しております。

ここまではよしとしても、一方で自治体の医療費削減の努力を国が採点し、成績がよいという自治体に予算を重点配分していくと。保険者努力支援制度には、前年度費70億円の増の910億円が計上されております。ほかにも自治体間で競争させるような方法がとられていることは許されないことだと考えるところであります。

そこでまず1点目に伺います。

予算説明書の148ページで、雑入として第三者納付金があります。前年の予算では100万円であったのが250万円になっております。また同じく152ページでは歳出として基金積立金があり、前年の予算では100万5,000円だったのが527万1,000円となっておりますが、この数字の変化について理由を伺います。

○江口優一戸籍保険課長 最初に、歳出の当初予算の基金積立金527万1,000円についてですが、内訳としましては、現在、国民健康保険事業準備基金の残額が1億7,700万円ほどありますが、その利息分を基金へ積む財産運用収入分として前年度100万5,000円から227万1,000円にしております。

そのほか、歳入の雑入として第三者納付金の医療費給付分250万円、不正・不当利得医療費等返還徴収金として50万円の合計300万円を見込んでおり、利息分227万1,000円と合わせて527万1,000円を基金へ積む財源として見込んでおります。

第三者納付金とは、交通事故などで病院にかかった場合、通常国保が負担した医療費の7割は加害者に請求し返還してもらうこととなりますが、けがの原因が第三者によるものと時間がたってから判明したり、医療費が確定するのに時間がかかることが多く、平成30年度分の医療費を遡って返還してもらう場合があります。平成30年度から都道府県化により、医療費の7割分は全額北海道から交付金として支給されることから、平成30年度分の返還が生じた場合、一度雑入として基金に納め、平成31年度末に基金から繰り入れして北海道に返還する必要があることから、平成31年度よりこのような予算編成となっております。

なお、第三者行為の金額についてですが、平成30年度は100万円としておりましたが、今回250万円に上げておりますのは、過去の第三者行為の給付額が平成27年度で24万7,000円、平成28年度で323万6,000円、平成29年度で44万円と、年によって大変差があります。

また、平成30年度の現時点での見込みで約300万円と毎年ばらつきがあることから、平均の約180万円に上乗せして250万円としたところでございます。

○松浦敏司委員 大変よくわかりました。

これは都道府県化によった動きと、この間の保険者の、いわゆるけがした人たちなどの平均的なものとしてこういうふうになったということで理解いたしました。

次に、北海道に保険者が移行になってちょうど1年がたつわけですが、それを踏まえて新年度予算になります。2年目に向けての原課としての考え方が何かあれば伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 平成30年度からの都道府県化により、国保の財政基盤の主体が北海道となり、今までと大きく変わったことの一つに北海道が算定した納付金を市町村が納めることとなります。平成31年度の当市の納付金は、医療分、後期高齢者支援分、介護分に分かれており、それぞれ9億6,217万8,000円、2億7,609万5,000円、1億281万2,000円、合計13億4,108万5,000円となっており、平成30年度と比べまして2,002万6,000円、増減率では1.5%増えています。

この納付金額を被保険者から徴収する国民健康保険料北海道支出金として交付される保険給付費等特別交付金、一般会計からの繰入金を合わせて納めることとなります。

保険料としては、医療分、後期高齢者支援分、介護分の合計で保険料の軽減や収納率によって額が変更になりますけれども、保険料としては9億9,155万5,000円を当初予算で見込んでおり、1人当たりの保険料はおおよそ11万5,000円になると見込んでおります。

実際の保険料につきましては、平成30年度所得の確定後、被保険者数、世帯数を勘案して5月末に開催予定の網走市の国民健康保険事業の運営に関する協議会において審議され、答申を受けた後決定されます。

平成30年度から都道府県化に伴い、国が行う財政支援につきましては、平成27年度から低所得者対策の強化として約1,700億円規模で実施されており、平成30年度からはさらに1,700億円拡充され、合計3,400億円が実施されております。

当市の所得割については、財政支援前の平成26年度で10.7%から平成30年度で9.9%と0.8ポイン

ト下がっております。1人当たりにかかる均等割も平成26年度の5万1,400円から平成30年度の4万9,000円で2,400円下がり、世帯にかかる平等割も平成26年度の4万900円から3万7,500円に3,400円下がっており、単純に比較することは難しいですが、財政支援による効果はあるものと考えております。

今後も国の財政支援の継続、拡充について、全国市長会等を通じて要望していきたいと考えております。

○松浦敏司委員 高過ぎる保険料と言われていた国保ですが、依然としてそれでも高過ぎるという状況に変わりはないというふうに認識しています。

それで次に、国保の加入者の職種、自営業とか農業、漁業、被用者、無職などの状況があると思うのですが、国保が本格的にスタートした1965年と2015年を対比すると一番いいのですけれども、多分そういったデータもないと思うのですが、直近の比較対照できる分でもよろしいので、その状況について示していただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 当市の国保加入者の以前との違いについてであります。国勢調査結果の比較となりますが、1985年と2015年の第1次産業就業者数の割合は、1985年が24.2%、2015年が14.8%と30年間で10ポイントほど減少しております。

また、国保被保険者数に占める年金受給者と推測される65歳以上の方の割合ですが、年齢段階別被保険者数を把握している平成6年度では32.2%でしたが、平成29年度は63.6%となっております。

○松浦敏司委員 以上のようにといたしますか、やはり年金生活者とか無職の人たちが圧倒的に多くなっているというのがわかるかというふうに思います。そういう意味では、国保会計そのものを維持していくという点では、非常に厳しい状況がこれからあるというふうに私は思います。

以前であります。それでも網走は第1次産業の農業、漁業がしっかり経営が成り立っていますから比較的恵まれているのですけれども、しかしそういう中においても、低所得者層が増えているというのは現実にあるわけですから、今後非常に大変になってくるなというふうに思います。

次に、保険料の賦課限度額がありますけれど

も、今年も引き上がるというふうに聞いておりますが、その額等どのように影響が出るのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 国民健康保険料の法定課税限度額につきましては、平成30年度の合計93万円から平成31年度は、医療分が58万円から61万円に3万円引き上げとなり、総額96万円になることが国で決められております。

当市では、低所得者層、中間所得者層の負担を軽減する目的で平成17年度から法定限度額と同額になるよう条例改正をしており、平成31年度につきましても5月に開催予定の国民健康保険事業の運営に関する協議会に平成30年度決算状況、平成31年度の所得確定状況などをお示しした上で御審議いただき、その結果をもって条例改正案を提出していきたいと考えております。

限度額となる世帯の所得につきましては、厚生労働省が平成28年度全国平均保険料で試算した結果では、網走市の4方式で所得が880万円以上となっております。

なお当市では、おおむね380世帯が該当するものと考えており、3万円引き上げされると1,100万円ほど保険料が増えるものと見込んでおります。

○松浦敏司委員 わかりました。つまり最高限度額は、これまで93万円だったのが96万円になるという予定と伺いますか、というふうに捉えてよろしいですね。

○江口優一戸籍保険課長 国のほうでは96万円となっております、それを市町村が使うかどうかというのは運営協議会において審議の上で決まることとなっております。

○松浦敏司委員 それはわかります。今後そういう方向でいくということだと思います。

それで問題は、高額所得のある方は耐えられるのですけれども、これは高額の人だけが保険料が上がるわけではないかというふうに思うのです。やはり一定の平準化と伺いますか、するような計算が出てきて、いつもその重い負担となるのは中間層と言われている人たちだというふうに思いますが、そこへの影響はどうなるのか。高額所得世帯は、その影響等何世帯ぐらいが引き上がることになるのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成31年度の数値となりますので、まだ概算ではございますが、おおむ

ね380世帯が該当すると見込んでおります。

また、この世帯については3万円引き上げることで1,100万円ほど保険料として当初見込みよりも増えることとなりますので、増えることによって保険料全体の抑制につながるものと考えております。

○松浦敏司委員 高額世帯はいいとしても、問題は中間の部分が相当影響を受けるのではないかと。一定数上がるのではないかと。比較的中間層を言われている人たちの滞納が多いのですよね。全体的に見ると。低所得者の部分は5割軽減とか7割軽減とかあるので、それは比較的、それでも滞納はあるのですけれども、一番負担が重く感じる層というのは中間層の辺だというふうに私なんかは感じているのですが、その部分への影響というのはどんなふうに出ると予想されているか、原課の考え方を伺います。

○江口優一戸籍保険課長 保険料につきましては、どの世帯も同じ料率を使っていることとなりますので、低所得者層とか中間層にだけ違う料率を使うということにはいきませんので、全体の保険料を下げるということによって保険料率も下がるというか、そういうことになるかと思えます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、頭の痛い、原課としては相当つらい思いをしながら、今後検討していくのだろうというふうには思えます。それはわかりました。

それで、先ほどちらっと基金についてもお話がありましたけれども、現在の基金残高というのは幾らなのか改めて伺います。

○江口優一戸籍保険課長 現時点での国民健康保険事業準備基金の残高は1億7,776万円となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に収納率滞納状況、そして差し押さえの状況について伺いたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 収納率の推移でございますが、平成27年度の現年度分は93.41%、滞納繰り越しは21.61%、合計83.88%。平成28年度の現年度分は94.56%、滞納繰り越しは20.07%、合計84.61%。平成29年度の現年度分は95.04%、滞納繰り越しは19.37%、合計84.71%となっております。

滞納者の状況でございますが、平成29年度において滞納世帯は631世帯となっております、総世帯数

の10.2%となっております。また、所得が150万円以下の滞納世帯が386世帯で、全体の61.2%を占め、所得が300万円以下となりますと559世帯、全体の88.6%を占めている状況になります。

続きまして、差し押さえの件数ですが、平成27年度は102件、平成28年度は151件、平成29年度は163件となっております。

○松浦敏司委員 差し押さえについてですけれども、差し押さえのこういったものが主に差し押さえとなっているのでしょうか。

○江口優一戸籍保険課長 平成29年度の内訳となりますが、預貯金が100件、自動車税の還付金が2件、国税の還付金が33件、生命保険の解約返戻金が19件などとなっております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、一定の支払いができるというようなことで、そういったことをしたのかなというふうに思います。ただ、非常に厳しい状況かなというふうに思います。

次に、健診の助成事業として1,660万円計上されていますが、その内容について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 健診助成事業1,660万円の内訳についてでございますが、委託料として人間ドックへの助成金、1人当たり2万3,000円を255人分で586万5,000円、脳ドックへの助成金、同じく1人あたり2万3,000円の340人分で782万円、合計1,368万5,000円。また、ミニドックなどにおける各種がん検診への助成として291万7,000円を見込んでおります。

なお、この291万7,000円の中には、平成31年度から健康推進課で行う30歳代のファスト健診への助成も追加して含まれております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、特定健診の受診率はどうなっているのか伺います。

○江口優一戸籍保険課長 当市の特定健診の受診率でございますが、平成27年度は26.2%、平成28年度は25.4%、平成29年度では23.4%となっております。

北海道平均の受診率は、平成27年度で27.1%、平成28年度で27.6%、平成29年度で28.1%となっております。また全国平均では、平成27年度で36.3%、平成28年度で36.6%、平成29年度で37.2%となっております。

○松浦敏司委員 相変わらずというか、依然として苦戦しているということで、原課としても努力

はしていると思うのですが、全国からすると相当開きがあるというふうに思うのです。全道と比べても若干差があるのですが、全国的な状況とこれほどの差があるのは、取り組みの仕方が関係するのかちょっとわかりませんが、どんなふうに原課としては認識をしているでしょう。

○江口優一戸籍保険課長 特定健診の受診に向けましては、当課としましても受診料を無料にしたり、それを全世帯にお送りして、なるべく受けていただいたりとか、また平成28年度から網走健康マイレージを実施して少しでも特定健診やがん検診の受診率向上に向けての対策をしておりますけれども、まだなかなか年によって多少差はありますけれども、25%前後を推移している状況になります。

当市としましても、毎年いろいろ考えて実施したいとは考えておりますけれども、すぐに受診率向上につながるというのは、なかなか見出せていないところが現状でございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、健康が第一ということで、特定健診をしっかり普及させるというのが医療費を低くしていくという点でも非常に重要な取り組みなので、引き続き努力をさせていただきたいと思います。

次に、短期証、資格証の状況について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 まず3カ月の短期証の交付状況についてですが、平成29年3月1日現在で385世帯、平成30年3月1日現在で330世帯、平成31年3月1日現在で297世帯となっております。

資格証につきましては、平成29年3月1日現在で28世帯、平成30年3月1日現在で28世帯、平成31年3月1日現在で29世帯となっております。

○松浦敏司委員 ちなみに、この資格証を発行しているのは直近では29世帯ということですが、主な理由と伺いますか、それについて伺います。

○江口優一戸籍保険課長 資格証の交付につきましては、再三の納付相談や納付指導に応じない者、所得資産があり負担能力があると認められる者、納付相談で取り決めた納付方法に誠意を持って履行しない、しようとならない者などに対し、措置対象者審査委員会で協議の上決定しております。

○松浦敏司委員 とはいえ、そういう人たちは病

院に行くには10割負担ということになるので、非常に大変な状況と思います。

それで、高過ぎる国保料ということで、最大の要因というのは、これは国の負担だというふうには私 생각합니다。なぜなら、国保はこれまでも私は言うておりますが、事業者負担というのがありませんから、それは当然高くなると。安くするためにはどうするかといえば、事業者負担並みに国が負担すると。このことによって協会けんぽと同じような保険料になると。そのためには、全国知事会や市町村長会など様々な、いわゆる自治体関係者が国に対して1兆円規模の支援を求めていると。これがやはりかなめだというふうに思います。そういう点では、今後とも、市としても国に対してしっかりとこの1兆円規模の支援を求めてほしいというふうに思います。

時間がありませんので、次に移ります。後期高齢者医療特別会計についてです。

後期高齢者制度は2年に1度の保険料の見直しが行われるわけですが、平成31年度の保険料はどのようになるのでしょうか。

二つ目に、保険料の賦課限度額を超える対象となる世帯はどのくらいあるのか、その限度額は幾らぐらいあると考えているのか、まず伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者医療保険制度の医療費の保険料額の算定につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合で2年ごとに料率の改定を行っており、平成31年度は平成30年、31年の2年分の保険料率となります。平成30年度、31年度の料率については、所得割は平成29年度の10.51%から0.08ポイント増の10.59%、1人当たりの均等割額は平成29年度の4万9,809円から396円増の5万205円となっております。軽減拡充後の1人当たりの保険料は、平成29年度の6万4,241円から1,414円増の6万5,655円となっております。

また、賦課限度額につきましても、平成30年度から5万円引き上げられ62万円となっております。平成30年度では57名の方が対象となっております。平成31年度も増額の62万円となりますので、また評価人数も同じ程度と考えております。

この限度額に達する所得につきましては、厚生労働省が平成27年度の全国平均料率等で試算した結果、年金所得で665万円以上と見込んでおります。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に保険料の軽減についてですが、9割、8.5割、5割、2割の軽減策がありますが、それぞれについて伺います。

○江口優一戸籍保険課長 平成31年度の9割、8.5割、5割、2割の軽減対象者見込みについてですが、平成29年度から保険料軽減特例の見直しがあり、平成31年度より均等割の軽減が変更され、今までの9割軽減が8割軽減となります。

5月以降に所得が確定しなければ、正確な人数は把握できませんが、後期高齢者の人数を平成31年度は2.5%ほど増えると見込んでおり、8.5割軽減は1,187人、8割軽減は1,119人、5割軽減は740人、2割軽減は580人と考えております。

なお、均等割額の判定所得基準の範囲が拡大することにより、見込みよりも若干増えると思われると思います。

○松浦敏司委員 次に、特定健診についてどのような結果が出ているか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の健康診査の受診率でございますが、平成27年度は14.76%、平成28年度は13.67%、平成29年度は14.08%となっております。

こちら全道につきましては、平成27年度が13.41%、平成28年度が13.74%、平成29年度は13.92%となっております。また、全国につきましても、平成27年度が27.6%、平成28年度が28.0%、平成29年度はまだ見込みとなっておりますが28.8%となっております。

○松浦敏司委員 こちらも網走は苦戦しているということですか。

次に、短期証、資格証、差し押さえの状況について伺います。

○江口優一戸籍保険課長 後期高齢者の資格証につきましては、医療機関等への受診機会の確保のため交付を行っておりません。6カ月の短期証につきましては、平成28年4月1日で17件、平成29年4月1日で19件、平成30年4月1日で20件となっており、平成31年3月1日時点では18件となっております。

次に、差し押さえにつきましては、平成27年が4件、平成28年が6件、平成29年は7件となっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

この制度は、75歳以上の高齢者を囲い込んで、そして差別的な医療をするという、世界でもまれな制度と言われおります。一度廃止にするとしたわけですが、いまだにあるということ自体が私は非常に問題があるというふうに考えているものです。

次に、介護保険制度についてです。

2017年度に行われた介護保険等関係法と3年ごとの制度見直しを受けて、2018年度の介護報酬改定は、事業収支差率の大幅減少などを反映して0.54%のプラス改定となりました。しかし前回は実質4.48%という大幅な引き下げが実施され、老人福祉介護事業の倒産は2017年度が111件と過去最高。また、2018年度から利用料の3割負担が導入され、「福祉用具の上限価格設定」「介護保険と障がい者福祉の事業所による共生型サービスの創設」などが始まりましたが、市としてはどのように受け止めているか、まず伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護報酬の影響でありますけれども、委員おっしゃるとおり、サービス種別によってはマイナス改定が行われ、事業所としても大変な状況が続いているのではないかと推察されるところでございます。

現在、報酬改定の影響につきましては、給付費の確定が5月以降になるので、現時点における把握はできていないのですが、第7期介護保険事業計画策定に伴う事業所に対するアンケート調査においても35.9%が赤字と回答している状況があるため、マイナス改定のあったサービス種別が影響も懸念されるところであります。

市としては、なるべく早い段階で状況把握し、影響のある事業者に対しては人員配置や取り組みに応じた各種加算、こういったものを奨励しながらサービス提供体制を整えていきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 次に、歳入で地域支援事業交付金として3,331万8,000円、前年度より77万7,000円増額となっておりますが、この要因について伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 地域支援事業の国の義務負担は25%と変わらないのですが、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の事業費の上限額が増加したことが影響していると思われる。

○松浦敏司委員 次に、介護報酬の改正で、通所

介護事業では基本報酬が最大で7.3%引き下げとなり、その影響で通所・短期入所は2018年に41件の倒産をしたのを初め、老人福祉介護業界の倒産件数は過去3番目の多さとなっております。

そこで、当市の状況についてどのようになっているか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 介護報酬の改定の影響はあろうかと思いますが、当市においては倒産という事例はまだ出ていない状況でございます。

○松浦敏司委員 大変な状況にはなっているとは思いますが、わかりました。

特養ホームの基本報酬が下がったというふうに聞いていますが、その影響について伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 先ほどの答弁とも重複しますが、今現在で平成30年度の給付費がどの程度になるか把握できませんので、2カ月後に大体2カ月前のものが入ってくるような状況でございますので、5月以降にそのあたりの精査をいたしまして、影響のある事業所に対しては、先ほども答弁しましたが、各種加算の取得ですとか運営状況等について把握をしていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 時間がなくなってきましたので、今期の3割負担、2割負担についてどれぐらいになっているのか。それから現在の基金はどれぐらいあるのか伺います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 サービス医療に伴う負担割合でございますけれども、年金収入等に応じて1割から3割というようなことで区分されますけれども、平成30年度の状況、これは平成29年度の所得でございますけれども、要支援、要介護認定者のうち4.2%に当たる85名が2割負担、2.5%に当たる52名が3割負担に該当しておりますけれども、利用者負担が高額になった場合の負担軽減の仕組みとして高額介護サービス費がございますので、この方々の全てが2割、3割になるとは限らないのですが、状況としては今お示ししたとおりでございます。

申しわけありません。介護保険事業基金の残高でございますけれども、これは平成29年度末の基金残高でございますが、1億7,505万1,528円となっております。

○松浦敏司委員 委員長、申しわけないです。あと水道事業会計があるので、若干の時間をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

○井戸達也委員長 暫時休憩します。

午後2時01分 休憩

午後2時11分 再開

○井戸達也委員長 休憩前に引き続き、再開します。

松浦委員の質疑の延長を認めますので、簡潔に質疑願います。

○松浦敏司委員 ありがとうございます。

水道事業会計について、1項目だけ質問します。

予算書13ページ、固定資産の購入費として1,411万5,000円、備考欄には土地の取得100万円、そして立木486万円とありますが、この内容について伺います。

○吉田憲弘上水道課長 固定資産購入費のうちの有形固定資産購入費の土地取得費の100万円についてであります。管路の埋設において線形上民地等の購入が必要となる場合のための費用でございます。

次に、立木の486万円ですが、昨年大空町東藻琴の第1水源地に隣接します山林の売却の話があり、水源地の保護の観点から立木について購入しようとするものでございます。

○松浦敏司委員 保護というのは、ちょっとよくわからないのですが、水源地の近辺にある森林を購入するということなのですか。それは、面積にするとどのぐらいになるのか、立木の数もわからないのですが、その辺伺います。

○吉田憲弘上水道課長 立木の買取面積については15ヘクタールになります。

水源地の土地に隣接する山林の売却になりまして、森林組合を通じて隣接地である網走市のほうに話をいただいています。

水源地の保護ということですが、その立木については天然林で、かつ水源地に対して斜面地になっておりまして、十分水源涵養林として判断できることから購入するものでございます。

○松浦敏司委員 水源の涵養林というふうに言いましたけれども、水源涵養林というのは森林法第25条第1項第1号に規定しているのですが、水源の涵養の目的として、一つの流域で数百ヘクタールとか数千ヘクタールの面積を一般的には涵養林というふうに言われているのですけれども、それからすると、これは森林の土地も木も買うという

ことではないのですね。この辺ちょっとはっきりしたいと思います。

○吉田憲弘上水道課長 この立木の森林の底地については、昨年度、市のほうで購入しております。その立木については、森林組合のほうで購入したのですけれども、基本的には伐採をして市のほうで植林事業を入れるということだったので、そこについては、天然林でかつ斜面地になっているところに植林をする事業を入れるよりも今のままのほうで水源地の保護にはなるということと判断しました。

○松浦敏司委員 とりあえずわかりました。ただ、涵養林というのは余りふさわしい使い方ではないなど。先ほど最初に言った水源地を保護する環境を守るためのというふうにしなないと、誤解を招くなどというふうに思うので、それはぜひそういうふうな表現がふさわしいのではないかということと指摘して、質問を終わります。

○井戸達也委員長 次、佐々木委員。

○佐々木玲子委員 それでは、私のほうからも何点か質問をさせていただきます。

まず、予算説明書243ページの高齢者等さわやか収集事業についてですが、この事業の内容と現況を伺わせていただきます。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者等さわやか収集支援事業でございます。家庭から排出されるごみをステーションに出すことが困難な高齢者等世帯を対象として、安否確認をあわせたごみの個別収集を行うとともに、身体状況に応じてごみの分別を支援する事業となっております。

利用状況でございますけれども、平成29年度の実績になりますが、利用世帯が114世帯、年間訪問回数が6,899回、1世帯当たり60.5回の収集という状況でございます。

○佐々木玲子委員 さわやか収集事業の予算が741万1,000円ということで、結構大きな金額だと思われるのですが、この収集事業をやっている方たちというか、委託している事業はどこで、どんなような形で委託されてやられているのか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 事業の実施に当たっては、シルバー人材センターに委託をしております。今年度、予算額が741万1,000円ということで、昨年度と比較すると173万7,000円の増額となっております。

この増額の理由といたしましては、利用者の増加もありますが、地域にシルバー人材センターの会員がおらず、迅速にサービスにつながらなかった事例が生じていたため、民間事業者によるサービスを提供しようというようなことで、平成31年度はシルバー人材センターと民間事業者の二本立てでサービスを提供しようというようなことでございます。

○佐々木玲子委員 なるほど。シルバーだけでは足りないということ。

実は、委託自体が、私以前ごみゼロ運動を推進していたまちにお邪魔したときに、そのまちはごみをゼロにするということで、町民の方全員で自分のごみは自分でごみ収集所に持っていくという事業をやっておりました。そんな中で、高齢者が自分で持っていけない人はどうするのかという課題に対して、地域の、例えば水道料金の検針に来る人とか、または電気料金の検針に来る方、そのほか地域の中で、「では、私がお隣のおじちゃん、おばあちゃんの分も持って行ってあげますよ」というようなボランティア等で補っているというお話を伺ったことがあります。

それを考えると、このさわやか収集事業もそのような形で、地域の方の応援とかボランティアとか、または地域内で安否確認等の協力をしてもいいですよという事業者などがあると私は聞いておりますので、そういうようなところと提携を図りながら、もう少し地域の力を何とか吸い上げて、この事業を皆さんで支え合ってやっていく事業にしていくことで、地域が今、非常に孤立化しているお年寄りも地域とのコミュニティーも、またつながっていくようになるでしょうし、そして、予算ももう少し低く抑えることができるのではないかなと思ったのですが、そのようなことはできないものか、また検討してみたらいいのではないかと思います。お考えはいかがでしょう。

○桶屋盛樹介護福祉課長 事業実施に至った経緯でございますけれども、これは平成22年から始まった事業でありまして、ごみ出しが困難な高齢者等世帯については、それまでヘルパーがごみ出しを行うケースがほとんどであったのですが、ヘルパー業務は限られた時間の中でやはり身体介護や生活援助を中心としたサービスの充実を図りたいといったことで、ケアマネージャー連絡協議会を通じて、このごみ出し支援の創設要望があり、

事業化したものであります。

今後、先ほど来、お話に出てはいますけれども、生活支援体制整備事業を進める中で地域の課題、地域の御協力、そういった部分も把握できてくると思いますので、そういった部分も将来的には活用するというようなことで考えていきたいというふうに思います。

○佐々木玲子委員 ぜひそのような形で皆さんに問いかけながら、少しでも助け合いながらやっていけるというような体制をまた検討していただきたいと思います。

次に、245ページの高齢者ふれあい支援事業、これは先ほどから何人かの方から質問が出ておりますけれども、高齢者ふれあい支援事業の目的について、実施内容について、改めて確認したいと思いますのでお知らせください。

○桶屋盛樹介護福祉課長 高齢者ふれあい支援事業でありますけれども、まず1点目がボランティアの育成、そして高齢者の介護予防、これは生きがいつくり、閉じこもり防止、そして利用者相互とボランティアの交流といったことを目的として地域に高齢者が集える場を創設しようという事業でございます。

地域住民グループ育成事業により、地域のボランティア団体を設立していただいて、地域にふれあいの家を週1回の割合で開設をしていただいているものでございまして、現在13カ所で実施しております。

平成29年度においては、実利用者数が472名、延べ利用者数が1万3,091名、かかわるボランティア数が360名という実績となっております。

○佐々木玲子委員 このふれあいの家なのですが、いろいろ実施しているグループによって多少温度差があるなど。このふれあい事業が始まる時に、私も1カ所立ち上げをお手伝いしたところがありまして、週1回集まるというのはそのときに確認した実際にやるやり方なのですね。

それで、皆さん高齢者の方が家に閉じこもらないように、介護サービスを受けないで何らかの形で外に出られるという、そのためにはふれあいの家で1回の利用料が100円で、ボランティアはお茶等の提供をしながら集われた方たちのお話し相手、そして1日楽しく過ごしてもらって、また集まっていたくという、そのお手伝いをするのだ

ということで始まったと私は認識しているのですが、どこのグループも皆さんボランティアの方が一生懸命おかずをつくったり、いろいろな提供をして、実際の本当の目的であったボランティアが、高齢者の方とふれあいながら高齢者の方に介護予防をしていただくというところからちょっとずれてしまって、どうもデイサービスと似たようなことを、それか老人クラブと似たようなことをやっているようなところも出てきて、一生懸命ボランティアが考えていることなので、それを全く私は否定するわけではないのですが、もう少しその辺のやり方をしっかりとふれあいの家としてのやり方をボランティアたちにも再確認していただいて負担が重くならないように。

私が知っているところでは、ある意味80歳にもなるのに皆さんのためにおかずをつくっていたり、自分が本当であれば参加者であるはずなのに、必死で毎週毎週おかずをつくっていたり、または責任者の方が1人で抱え込んで食材の買い物に行ったりとか、非常に負担が大きくなっているという実態も見ていますし、またそういうことを聞くことによって、ボランティアとしていくのに、自分にはとってそこまでできそうもないから、参加するのはちょっと気後れしてしまうというような声もありまして、少し高齢者ふれあいの家というものを、また老人クラブとも違うのだ、デイサービスとも違うのだというところを明確にしなければいけないかなと最近感じているところなのですけれども、その辺はどのように捉えたらよろしいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 当該事業につきまして、開設から19年が経過した事業でございます。先ほど来答弁していますけれども、様々な課題、高齢者もそうです、利用者もそうです。皆さん高齢化が進んでいるというようなこと、また当時は若く様々なことができたにもかかわらず、今お年を召してちょっとできなくなっているというようなことも実際あるかと思えます。

これから、運営方法、その課題の把握と整理、そういったものを目的としてボランティアと密に連携をとり、また意見交換をさせていただいて、運営方法の見直しなども含めて話し合いをしていければというふうに考えています。

○佐々木玲子委員 ぜひ、大分実態が変わってきておりますので、少し整理をしていただいて、本

当にこれからも長く続けていっていただきたい事業ですので、いろいろな皆さんの御意見を聞きながら、いい形で実施していただければと思います。

次に、247ページの認知症高齢者見守り事業、これは新規事業として上がっておりますので、まず事業内容を詳しく伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 認知症高齢者見守り事業でございます。

事業の目的といたしましては、認知症や障がいなどにより徘徊のおそれがある高齢者等の安全を確保するとともに、介護する家族の負担軽減を図ることが目的となります。

事業内容でございますけれども、対象となる高齢者等の把握及び関係機関等と連携した見守り体制を構築し、徘徊時における迅速な初動捜索を行うとともに、高齢者等とその家族を支援するというところでございまして、一つ目といたしまして、網走市認知症高齢者等SOSネットワークの設置による連絡支援体制の構築、2点目に認知症高齢者等の把握、3点目に徘徊時における初動捜索の発動、4番目として認知症高齢者等や家族に対する支援、この四つの事業を柱として今後取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 ぜひ、これは認知症の徘徊については御家族の方が本当にこれまでも苦労されてきていまして、私の知っている方などは1年間で7キロも痩せたというぐらいで、常に御主人が、いつ、どこに行ってしまうかわからないということで、それでもその方の場合は、地域の方にきちっと自分の御主人がそういうことだということをお知らせしてあったために、何かあったときにはお知らせが来るということで対応はされてきましたけれども、個々で対応してきたというのがこれまでの実情だと思いますので、これから認知症の方もふえてきておりますし、そういう点ではこの事業をしっかりと市民の皆さんにお知らせをして、ネットワーク等をつくられるとは思いますが、ネットワークづくりとか把握とか、その辺のところは具体的にはどのようにやっていかれるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 この事業につきましては、平成21年に網走市ケアマネージャー連絡協議会が旭川で起こった徘徊によるグループホームでの死亡事故を踏まえて、ネットワークを構築しよ

うというようなことで始めた事業でございます。これまでの実施内容といたしましては、メールを配信し初動検索をするというようなところで、なかなかネットワークの構築までできていなかったといったことがございまして、数年前から市での事業化ということがありましたので、平成31年度に新規事業として市で取り組むこととしたものでございます。

現在、対象高齢者の把握につきましては57名の方が既に登録をしていて、そのうち在宅が30名、施設が27名といったことでございます。

また、初動検索発動メール配信ですけれども、この方々も検索協力者として92名、内容はケアマネージャー連絡協議会のメンバーと、あと民生委員が少し加わっているような状況で、既にこういった体制は整っております。これをさらに拡充していくというようなことで実施するものでございます。検索協力員に対するメール配信につきましては、お知らせメール@あばしりの検索の部分でメール活用して、登録している方に初動検索をするというようなことで考えてございまして、あとは、網走市認知症高齢者等SOSネットワークの設置、これは警察ですとか郵便局、公共交通、運送事業者、宅配事業者、金融機関、商業施設、商店、民生委員、ケアマネージャー連絡協議会、検索協力員などで構成したものをづくり上げて、定期的に会議で意見交換をしながら進めていこうというものでございます。

○佐々木玲子委員 詳しい内容、大体わかりました。あとは、もう登録されている方は、協力する方も、また当時者の方もいらっしゃるということですが、大体主たる見守る側の方というのは民生委員等の方ということで、地域の町内会単位でいろいろ関心があれば登録をしてお手伝いをしていただくというような、そういうことにもこれからはなるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 ネットワークの構成として、もちろん地域の方々も入っていただきたいというふうに考えてございますし、やはり死亡事故につながらないように、徘徊が生じた場合にそういった部分がやはり問題となってくるので、できるだけ幅広いネットワークを構築していきたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 やはりそのほうがいいかなと私も思いましたので。

こういう事業について、これから市民の方に広く知っていただかなければ登録者も増えないと思いますし、協力を得るのにも一部の方だけでは手落ちが出てくるというか抜けるところが出てくると思うので、この辺の事業が始まったこと、またこれから皆さんの協力を得たいのだというところ、その辺はどんなふうこれから皆さんに周知というかお知らせしていくのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 これまでも認知症の事業につきましては、チラシの全戸配布などもしておりますし、この認知症SOSネットワークのチラシについても、裏面が申込書になったものなのですが、既に既存のものもあるのですが、今度平成31年度で網走市の事業になりますので、そのあたりを刷新して、また皆さんにお配りするということ、あと広報も活用いたしますし、今度FMあばしりなんかもあるので、そういった様々な機会を通じて周知に努めて、できるだけ多くの認知症高齢者の把握に努めて事故の防止に努めていきたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 では、そのような形で。

今FMあばしりがあることが、ことしからすごく有効になるのかなと。私も今、関心を持ってというか、移動中にFMあばしりをかけながら車で走ることが増えてきたのですけれども、本当にきめ細かな網走周辺、網走自体の情報が入るので、きっと皆さん、その辺でもまた違った情報網が増えて関心を持っていただけると思うので、いろいろなやり方で周知していただければなど。

このネットワークでたくさんの方が参加してくれるようになると、その方たちのこれからの活動について、定期的な会議とかそういうようなことをしながら皆さんで情報交換しながら網走の現況というものを皆さんで共有しながらやっていくようになるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 そのあたりも、今後、網走認知症高齢者等SOSネットワークの中で周知も含めて様々、この事業に関すること、また今後のことも含め、協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 すごくこれは大事ですし、皆さんもきっと待ち焦がれていた方もいる事業だと思いますので、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、同じページですけれども、認知症サポー

ター養成事業なのですが、これは本当にたくさんの方が関心を持たれて、講座を受けてオレンジリングを持っている方はたくさん見かけます。

ただ、この方たちが受けたままになっているという私は印象がありまして、受けた方たちがこれからその講座を受けたことによって自分も認知症のサポーターとして何か協力したいと思っていると思うのですよね。その方たちの活動をこれからどうするのかというのが、ちょっと気になっているところなのですが、養成事業についてどのようなお考えがあるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 認知症のサポーター養成事業でございますけれども、網走市では平成20年度からこの事業に取り組んでおりまして、これまで115回の開催実績があり、受講者は3,016名といったことでございます。

もともと国がつくった制度でございますけれども、原則的には特別なことをするといったことではなくて、認知症を正しく理解し、地域において認知症や家族を温かく見守る応援者として養成したことが始まりでありますけれども、地域における見守りや相談体制の仕組みづくりを強化するため、平成28年度から認知症サポーターがいるお店登録というのを当市で始めておりまして、現在42業所が登録しておりますけれども、そういった部分で地域の相談役として認知症サポーターが活躍する場は創設されております。

今後も、多くの市民に認知症の理解を深めるため、養成講座を継続的に開催するとともに、新年度においては、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座も計画しておりますので、これらを通じて認知症に関する事業、認知症サポーターがいるお店登録、認知症カフェ、先ほどの見守り活動など、こういった取り組みへの参加、協力、理解を求めていきたいというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 これに関してわかりました。やはり認知症カフェも今本当に人気がありますというか、来る方はそうたくさんではないのですけれども、本当に毎回自分の親御さんの介護している方が愚痴をこぼすだけでも気持ちが楽になるというような形とか、またこれから自分の親が果たしてこれでいいのかなんていう方たちが来たり、健康相談なんかもできたり、ボランティアの方たちが本当に積極的にいろいろな対応をしてくださ

るので、そういう中に認知症サポーターの養成事業を受けた方も参加されるとなおいいででしょうし、これからの今の認知症の見守り事業、これも非常に役に立つのかなと思いますので、サポーターの要請事業もしっかりとやっていただければと思います。

同じまたページなのですが、認知症地域支援ケア向上事業、これについては認知症カフェの事業だと私は認識しておりますけれども、昨年4月から試験的に始まって、まだ今は3月ですから丸一年はたっていませんけれども、約10カ月間の現況というか、開催しての結果というのはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 認知症地域支援ケア向上事業でございますけれども、国が策定している認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランと言われるものでありますけれども、この事業に基づくものであります。

事業内容の1点目は、医療や介護等の支援ネットワークの構築、認知症対応力向上のための支援、相談支援や支援体制構築の役割、この3点がございまして、これらを担う認知症地域支援推進員の配置となり、当市では2カ所ある地域包括支援センターに1名ずつ配置しております。

また、認知症地域支援推進員の協力機関として市内10カ所の認知症対応型グループホームと3カ所の特別養護老人ホームを地域に密着した相談機関と位置づけて相談対応、相談体制を整えているところでございます。

2点目が、委員からお話のあった認知症カフェでございます。市民に対する認知症の理解啓発及び認知症高齢者や介護者の支援を目的とした認知症カフェでございます。平成30年度においては認知症地域支援推進員との連携及びボランティアとの協力、そして商業施設、まちなか交流プラザ、エコーセンターなど人が集まる場所を複数選定し、月1回のペースで開催してまいりました。

平成30年度の実績ですけれども、敬老会も含めて2月までで開設12回、商業施設4回、まちなか交流プラザ、エコーセンターといったことで、参加者は711名。そのうちスタッフが118名で、御本人、御家族、認知症にかかわる方々、こういった方が593名というような内訳でございました。

○佐々木玲子委員 事業の内容と、また二つ目の認知症カフェについての現況を伺わせていただき

ました。

いろいろなところへ出向いてやったということが本当によかったのかなと私は感想を持っているのですが、この中でこの1年間やってきて、これだけの参加者がいたということで、当初開設を考えたときと実際の参加者の人数等でどのような感想をお持ちか伺いたいと思います。

○桶屋盛樹介護福祉課長 私も、これまで開設したところはほとんど顔を出ささせていただきましたけれども、思った以上に好評なのだという感覚を持ちました。一番思ったのは、北見市からいい事業だというようなことで視察にも見えられたりというようなことがございましたので、この事業については今後も継続していきますし、新年度以降は開催場所、今の月1回のペースは守りながら、さらに回数を増やすのか、さらに郊外地区での開催なども少し視野に入れながら、できるだけ多くの方々に認知症の理解を深めていただくというようなことで進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 大体好評だということでは、本当にこの事業が始まってよかったなと思うところです。

これから新年度はどのような事業でやっていくのかなとお聞きしたいところなのですが、月1回のペースはこのままということで、回数は増えないということは伺いました。あとは、郊外地域でもこれからやっていきたいという、市内に限られていましたので、そこは本当にぜひ考えていただきたいなと思うところなのですが、あとは開催の曜日なのですね。開催の曜日が全部平日です。もちろん職員などもその事業に出てこられますから、平日というのは基本だと思ったのですが、あるところで、認知症カフェについては私も聞いているけれども、仕事を持ちながら認知症の母親を介護しているので、いろいろな相談とか聞いてみたいことがあるのだけれどもお休みの日でないといけない。本当に残念だと。日曜日の開催は考えられないのかというような御要望があったのですが、その辺の曜日なんかについては、なかなか難しいのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 新年度における開催場所や回数増、さらに先ほども申しましたが郊外地区での開催、こういった部分は今調整しておりますけれども、今、日曜日やりますよというような

ことで明言はできないのですが、皆さんの御意見をお聞きしながら、効果があるという判断がされれば、お休みの日でも、回数はそれほどできないでしょうけれども、そういった対応も今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○佐々木玲子委員 日曜日となりますと、日曜出勤等々様々な影響が出ますので、何回もと私も考えてはいませんけれども、そういう方たちもいるということで、幅広く認知症の方たちの支援をしていくという意味では、ぜひ検討の中に入れていただきたいなと思いますので、それも含めて新年度は、平成30年度よりもさらに事業内容を充実してやっていただきたいと思います。

最後の質問になります。

能取漁港の整備特別会計ですけれども、先ほど松浦委員から質問も出ておりましたけれども、私は、能取漁港の整備特別会計が56億円の債務のときに、初めてこの議会で借金があることがわかったというところで、いろいろその後先輩等々どういう状況でここまでになったのかと、私なりに調べてはきたのですが、その際に伺ったのが、まずは漁港の整備特別会計の目的というのが永久水路の確保であったと私は伺ったと認識しております。

それはなぜかという、それまで春先になると雪解け時になると能取漁港の水があふれて、漁業関係、農業関係に大きな影響を与えていた。その当時、まだ湧網線がありまして、春先は南高等に通う学生たちが、湧網線が止まるために学校も休まざるを得なかった等、また漁業関係、農業関係も仕事に影響が出ていたということで、その永久水路の確保が大きな命題であったということで、この漁港の整備がされたという。

ただ、その中でいろいろな社会情勢、いろいろな背景があって、平成11年のときには債務が56億円までなってしまった。そういうふうには聞いておりますので、その辺のそこまでの経緯等、工事の目的等、その辺の概要をお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 能取漁港の整備の関係でございます。当時、網走川に埋め尽くすような漁船が係留されていたり、そういう状況の解消も理由の一つだったのではないのかなというふうに記憶をしておりますけれども、工業団地でいきますと、昭和48年に造成を開始いたしまして、昭

和51年に造成が完了して売却の開始をしたところでございます。

当時は、漁港法の規定によりまして、工業団地の土地そのものを水産関係にしか売却できないという制約があったというふうに聞いておりました、あわせて当時の社会的な問題でありましたオイルショックですとか200海里問題などもありまして、一向に売却が進まなかったということでございます。

さらに、高金利の時代とちょうどぶつかりまして、造成費に加えまして、一時借入金の利子が重くのしかかって、結果として多額の累積赤字を抱えることになりました。平成10年度末決算、平成11年3月31年現在におきましては、約56億5,000万円の累積赤字を抱えるに至ったということでございます。

○佐々木玲子委員 これは、私の認識と余り変わらなかったのかなど。能取漁港整備特別会計、漁港の整備というのは必要であった。ただし、いろいろな高金利、また200海里等様々な情勢が悪条件となってこれまでになってしまった。

ただし、今回の会計で見ますと、2億数千万円までに債務が減っているということで、私が最初56億円と聞いたときに、市の財政も厳しく、また背後地の漁港団地もどのように活用されるか、本当に皆目見当もつかない状態で、どうなるのかなど非常に心配しておりました。そういうことを考えると、本当によくここまで債務を減らすことができたなど。

そういう意味で、改めてこの健全化に向けて努力してきた推移というのを伺いたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 まず、平成10年度末で56億5,000万円の累積赤字と。その後の健全化の経緯についてでございますけれども、漁港法が改正されまして、平成11年2月の改正で水産関係以外にも売却が可能となったというのは一つの大きな経緯ではないかなというふうに思っています。

それで、レークサイドパーク・のとのの整備に伴う土地の売却によりまして、累積赤字を圧縮し、さらに平成19年度と平成20年度には約18億円の一般会計からの特別繰り入れを行っております。さらに平成23年度、平成27年度にはメガソーラー施設の用地として他会計へ有償所管替えを行うなどして土地の売却が進んだという経緯がござ

います。また、平成28年度と平成29年度におきましては、小規模ソーラー発電施設やバイオマス発電施設の建設用地として売却が進みまして、この2カ年で約7万5,000平方メートル、金額にして約2億6,800万円の売却をしたというところでございます。

さらに売却が進んだことによりまして、資金不足比率の維持改善に向けての平成29年度末の繰り入れが1億1,300万円ほどになっておりまして、結果として平成29年の決算におきまして累積赤字額が2億4,753万5,000円というふうになったという経緯でございます。

○佐々木玲子委員 本当にさまざまな、また条件が変わったことでここまでの健全化が進んだということは、本当によかったなど実感しているところです。農業者、漁業者の皆さんもこれによって今までよりも本当に収益も上がるようになったということが副産物だったかなど。

いろいろな意味でこの能取漁港の整備は必要だったものだと私は認識して、今健全化の方向性も伺って安心いたしました。あとは、先ほどの質問の中でこれからの見通しとしては3件ほどの問い合わせもあるということで、これを鋭意またさらに早く実現するように、そうすることによって健全化が達成できると思いますので、一日も早い健全化達成に向けて努力をしていただきたいということを申し上げまして、私からの質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○井戸達也委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 介護保険特別会計について伺います。

認知症高齢者見守り事業について、先ほど質疑がありました。今、認知症の数というのは病気ではなく加齢によって脳の萎縮によって起きるものですから、どんどん人の数は増えているとは思うのですけれども、先ほど登録数が92名ということでお話がありましたけれども、その後の認知症サポーター養成事業というのでは3,016名いらっしゃると。この事業というのは連携したほうがよいのではないかなと思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 徘徊時においては、やはり初動捜索が大変重要となってまいります。今、認知症高齢者見守り事業における捜索協力員

の登録は92名といったことで、ほぼケアマネジャー連絡協議会の施設の職員ですとか、居宅介護支援事業所のケアマネジャーなどが登録しているものでございます。

今後、認知症サポーター養成講座を受講した方々、そういった方々にも登録を促して、さらなる搜索の強化といったものも図っていききたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 初動搜索が発見において一番大切で、時間がたつほど多分遠くに行ってしまう可能性も増えるし発見が難しくなると思います。とすると、たくさん目があつたほうが見つけやすいのではないかなと思うのですけれども、今すぐにはなくても、将来的には、例えば網走市内に通学されている学生たちが通学の時間ですとか、帰る時間はばらばらですけれども、網走の各地から学校に行つて、帰つていくわけですから、そうした目があつて、もし高齢者の方でちょっとおかしいなと思ったときに声かけできるような体制を築いていくというのも大切だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 初動搜索の強化といった部分のお話だと思いますが、今後、網走市認知症高齢者等SOSネットワーク会議をまず設置させていただきます。先ほども警察を初め、郵便局、公共交通ですとか、運送・宅配事業者、様々な構成が考えられますが、今、委員からお話のあつた学生の登下校時におけるというような部分でございまして、この部分につきましては、このネットワーク会議の中の意見、さらには教育委員会の御意見も参考とさせていただきながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 もしそれが可能になってくるとするならば、大切なのは認知症に対する知識ももちろん大切になってくると思うのですよね。そうすると、先ほど話していた認知症サポーター養成事業、これは来てくださいということでやっていると思うのですけれども、以前も話したけれども、例えば小学校の6年生に出前的に、全学年にやろうと思えば10年もやっていけば、転校生を除く22歳までの網走で育つたほとんどの生徒が認知症サポーターとして網走にいることになるので、かなり広い範囲でどんだん、年数がたつことに理解も広がるし、そういった目もできてい

くと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○桶屋盛樹介護福祉課長 先ほども御説明しておりますけれども、平成20年からこの事業に取り組んでおりまして、小学生、中学生、高校生などもこれまで受講した実績がございまして、こちらからキャラバンメイトという講師を学校に行つてもらつて、授業の一環だとは思つていますが、そういった中で実績もございまして、さらにそういった部分もPRをしながら認知症の理解を深めていきたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 まず理解してもらわないと、その人がただ散歩しているのか徘徊しているのかもちょっと理解しづらかったり、なかなか難しい部分もあると思うので、そうした基本的な知識から普及してしっかりと支えていただけるよう、優しい地域になるような取り組みにしていきたいと思つています。

終わります。

○井戸達也委員長 それでは、以上で、本日の日程であります特別会計、企業会計の細部質疑を終了いたしました。

本日は、これで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時56分 散会